

令和7年度千葉県社会福祉士会第1回理事会 次第

令和7年5月10日14時30分～16時30分

会場：千葉県社会福祉センター3階中会議室

議 題

1. 会長と三役会からの報告

- ・ 会員からの持ち込み相談

2. 議事

- 2-1 事業報告
- 2-2 決算報告
- 2-3 決算理事の退任と新任について（資料回覧）
- 2-4 委員会再編について【その他資料1】
- 2-5 総会資料 【第13回定時総会資料（案）】
 - ・ 事業報告
 - ・ 事業計画（前回と変わらず）
 - ・ 決算報告
 - ・ 予算（前回と変わらず）
 - ・ アクションプラン【その他資料2】
 - ・ 委員会再編【その他資料1】
 - ・ 令和7年度新理事名簿【その他資料4】
 - ・ 会員ページについて【その他資料3】
- 2-6 会員の入会（資料回覧）

3. 各委員会報告等事項

- ・ 総合相談委員会【理事会報告資料4】
- ・ 司法福祉委員会【理事会報告資料7-1～7-4】
- ・ 研修委員会【理事会報告資料5】
- ・ 災害対策委員会【理事会報告資料8】
- ・ ぱあとなあ千葉【理事会報告資料6】
- ・ 総務委員会【理事会報告資料2】【理事会報告資料3-1・3-2】

4. その他

総会報告のパワポ作成について

総会の会員向け配信について

《添付資料》

●決算用資料

●【その他資料 1】千葉県社会福祉士会委員会の再編について

●【その他資料 2】2025 年度千葉県社会福祉士会アクションプラン

●【その他資料 3】会員ページについてのご案内(総会資料同封)

①【理事会資料 1-1】事務局報告

②【理事会報告資料 1-2】事務局報告

③【理事会報告資料 2】理事会報告資料【総務委員会 企画部会】

④【理事会報告資料 3-1】理事会報告資料【総務委員会 広報部会】

⑤【理事会報告資料 3-2】【改正(案)】規程第 36 号 広告掲載基準

⑥【理事会報告資料 4】理事会報告資料【総合相談員会】

⑦【理事会報告資料 5】理事会報告資料【研修委員会】

⑧【理事会報告資料 6】理事会報告資料【ぱあとなあ千葉】

⑨【理事会報告資料 7-1】理事会報告資料【司法福祉委員会】

⑩【理事会報告資料 7-2】R7 年度第 1 回司法福祉委員会議事録

⑪【理事会報告資料 7-3】2025 年司法福祉委員担当一覧

⑫【理事会報告資料 7-4】4.25ML 引継ぎミーティング議事録

⑬【理事会報告資料 8】理事会報告資料【災害対策委員会】

●第 13 回定時総会資料(案)

■資料

2025 年度第 1 回理事会資料 - Google ドライブ

↓規程集

<http://www.cswchiba.com/?p=31264>

【理事会議事・承認依頼】

① -1 定時総会資料(案) 参照

- ・ 2024 年度事業報告（案）について、理事会の承認を求めます

① -2 定時総会資料(案) 参照

- ・ 2024 年度決算報告（案）について、理事会の承認を求めます

② 新入会および転入報告：4 月について、新入会 81 名（入会年度内 30 歳以下 5 名含む）、5 月について、新入会 2 名 合計 83 名について、理事会の承認を求めます

参考：

〈定款 5 条 1 項より〉

第 5 条 正会員 社会福祉士及び介護福祉士法（昭和 6 2 年法律第 3 0 号。以下「法」という。）第 2 8 条の規定により社会福祉士の登録を受けた者であつて、千葉県内に住所又は勤務先を有し、本会の目的に賛同して入会した者。

〈定款 6 条 1 項より〉

（入会）

第 6 条 正会員、準会員及び賛助会員として入会しようとするものは、理事会の決議を経て会長（第 1 2 条第 3 項に規定する会長をいう。以下同じ。）が別に定める入会申込書を会長に提出し、総会が定める基準により、理事会の承認を得なければならない。

◇千葉県社会福祉士会会長職務執行状況 2025 年 3 月 15 日～2025 年 5 月 10 日

【活動報告】

- 3 月 15 日(土)社会福祉士会理事会
- 4 月 3 日(木)精神病院 PT
- 4 月 14 日(月)福祉と司法の千葉県連絡会
- 3 月 23 日(水)三役打ち合わせ
- 5 月 1 日(木)いじめ問題打ち合わせ
- 5 月 10 日(土)社会福祉士会理事会

◇各種委員会等

【委員推薦】

- 2025 年 4 月 1 日～2028 年 3 月 31 日 袖ヶ浦市社会福祉協議会
袖ヶ浦市権利擁護推進会議 委員 梶原幸夫氏
- 2025 年 4 月 1 日～2028 年 3 月 31 日 袖ヶ浦市社会福祉協議会
袖ヶ浦市社協 法人後見運営委員会 委員
(権利擁護支援定例会議アドバイザー) 梶原幸夫氏
- 2025 年 4 月 1 日～2027 年 3 月 31 日 千葉市社会福祉協議会 千葉市成年後見支援センター
日常生活自立支援事業契約締結審査会、法人後見業務審査会及び市民後見人審査会委員
石橋 大輔氏
- 2025 年 4 月 1 日～2027 年 3 月 31 日 千葉県社会福祉協議会
千葉県後見支援センター契約締結審査会委員 岡本 崇広氏
- 2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日 市川市社会福祉協議会 専門職後見人によるアドバイザー
専門職ケース検討会議・受任調整会議:池田雅弘氏、小暮睦真氏
センター運営会議:三橋俊一氏
- 2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日 千葉市 地域包括ケア推進課
成年後見制度利用支援ケース検討会専門職 勝股健一氏、市川澄子氏
- 2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日 流山市社会福祉協議会 流山市成年後見推進センター
地域ネットワーク会議 古澤 肇氏
- 2025 年 4 月 1 日～2027 年 3 月 31 日 印西市福祉部社会福祉課
印西市成年後見制度利用促進会議協力者 高梨子 淳一氏
- 2025 年 4 月 1 日～2027 年 3 月 31 日 松戸市地域包括ケア推進課
松戸市成年後見制度利用促進協議会委員 古澤 肇氏
- 2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日 日本社会福祉士会
多文化ソーシャルワークプロジェクト委員会 南野奈津子氏
- 2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日 千葉県健康福祉部健康づくり支援課
千葉県地域リハビリテーション協議会 高木 憲司氏
- 2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日 松戸市地域包括ケア推進課
成年後見制度活用に向けたケース会議等への専門職四ノ宮 章氏、古澤 肇氏
- 2025 年 6 月～2030 年 6 月 習志野市社会福祉協議会 評議員 大野 良一氏
- 2025 年 4 月 1 日～2027 年 3 月 31 日 いすみ市社会福祉協議会
成年後見推進協議会委員 塚越 立身氏

○2025年4月1日～2026年3月31日 佐倉市社協権利擁護班

佐倉市成年後見支援センター受任調整会議及び地域連携ネットワーク協議会構成員 高梨子淳一氏

○2025年4月1日～2026年3月31日 千葉県社会福祉協議会

千葉県社会福祉協議会理事 澁澤 茂氏

【講師派遣等】

○2025年6月28日 千葉県盲ろう者支援センター「傾聴」の講座 講師 高木 憲司氏

○2025年7月10日、10月1日 松戸市地域包括ケア推進課 成年後見制度地域巡回講演会・個別相談会

講師 工藤 淑子氏

○2026年1月9日 松戸市地域包括ケア推進課 成年後見制度地域巡回講演会・個別相談会

講師 古澤 肇氏

◇その他の活動

○2025年5月15日 社会を明るくする運動千葉県推進委員会

第75回 社会を明るくする運動千葉県推進委員会会議

伊藤 佳世子氏

○2025年5月24日 千葉司法書士会 令和7年度定時総会懇親会

澁澤 茂氏

○2025年6月23日 千葉県介護保険関係団体協議会

千葉県介護保険関係団体協議会 総会 第1回幹事会

松本 友寿氏

**** 会員情報 ****

2024年度入会者:118名 転入者11名 退会者:69名 転出者:7名 資格喪失者(逝去):2名

2024年度入会促進キャンペーン対象者:14名

5月2日現在正会員:1,713名 (4月退会1名)

準会員2名、賛助会員2名

2025/4/1 会員数		1,629						
各末日	総会員数	入会	転入	転出	退会	資格喪失	その他	備考
2025年4月	1,711	81	2	0	-1	0	0	キャンペーン該当5名
2025年5月	1,713	2	0	0	0	0	0	キャンペーン該当名
2025年6月	1,713	0	0	0	0	0	0	キャンペーン該当名
合計		83	2	0	-1	0	0	キャンペーン該当5名

【企画部会】

【実施事項】

地域集会

第107回福祉道場

○日時：2025年3月19日（水）19：00～21：00(接続開始10分前)

○会場：柏市社会福祉協議会（柏市柏5丁目11番8号 介護予防センターいきいきプラザ）
インターネット上（ZOOMアプリを活用）

○参加費：無料

【混合稽古】

『多発性硬化症の方を支えるために ～ともに考える～』

郡司 千代子師範、訪問看護ステーションしおり代表取締役 箕輪 和子師範

参加者17名

【今後の地域集会の予定】

現在のところなし

ソーシャルワーカーまちぶらカフェ事前打ち合わせ

4月26日27日館山 トミーの家にて（参加者 夕なぎ 富山様 高梨様 安房地域世話人
川名様 野口様 松本 山口 別会場において、宮本様）

特定非営利活動法人夕なぎ 地域活動支援センタートミーの家と、駅前デイサービスみのりの家
2か所見学会と取り組みのお話をお願いすることになった。

開催日時は11月22日土曜日午後から 参加対象者は千葉県全域から幅広く声をかける。

定員は20名予定館山駅集合にて2か所順番に見学し、日々の取り組みの発表会を行う。

あわせて同日夜は安房地域集会として懇親会を予定。PSW協会と合同企画とする。

【添付資料】

規程第36号 広告掲載基準 改正（案）

【報告事項】

1、『点と線 117号』について

発行数 1,000部 全12頁 2025年3月25日発送及びメール配信

配布 会員数 1,672名（内、発送 841件、メール配信 831件）、賛助会員 2名

2、『点と線 118号』について

令和7年4月21日（月）四ノ宮事務所にて編集会議を開催

参加者7名：俵 岩間 太田 高橋 山田 千葉 野村

（記事内容） 表紙 1p

特集 かきねをぶっこわせ！型にはまらない福祉とは？ 4p

担当：高橋「実籾パークサイドハウス」、山田「アドカラー 松戸」

俵「カフェ コッソリ」

インタビュー記事（二瓶） 「のみきふ」 1p

災害記事（服部理事） 2p

福祉道場（山口） 1p

社会福祉士のわ （岩間） 1p

認定社会福祉士の声（岩間→ ） 1p

事務局だより 1p

*記事〆切5月末、7月中旬入稿予定

*発行数 1,000部 全12頁を予定

*各委員会で案内等資料の折込みを希望する場合は、

6月30日までに事務局（担当：高木さん）へ提出して下さい。

3、SNS会議

令和7年4月2日（水）四ノ宮事務所にて実施

参加者（5名）：俵 瀧澤 鈴木 山田 野村

・ペーパーレス化に向け、ホームページの活用・SNS対応について意見交換

・広告掲載規程の見直し案の作成

【理事会決議・承認依頼事項】

『点と線』ペーパーレス化の推進により、広告掲載基準の見直しをしました。紙面及び電子媒体に対応する内容に変更し、広告掲載費を単価計算にしました。尚、単価については、117号を参考基準とし算出しています。（1,000部 広告費 11,000円（税込み）・冊子配布 24,000円（税込み））

資料：規程第36号 広告掲載基準 改正（案）

一般社団法人千葉県社会福祉士会 広告掲載基準

規程第36号

令和3年6月7日制定

令和7年 月 日改正

(目的)

第一条 本規程は、一般社団法人千葉県社会福祉士会広告物掲載取扱規程(規程第35号、以下「広告物掲載取扱規程」という。)第3条に定められている広告の規格等に関する具体的な事柄を定める事を目的とする。

(広告媒体)

第2条 民間企業等の広告を掲載する媒体は、次のとおりとする。

- (1) 機関紙「点と線」への広告掲載
- (2) チラシ、冊子の郵送
- (3) その他適当と会長が認めるもの

(広告の配布方法)

第3条 民間企業等の広告の配布方法は、次のとおりとする。

- (1) 機関紙「点と線」誌面一部(表紙下部、裏表紙下部、本文余白箇所)に掲載
- (2) 機関紙「点と線」配布時の同封、又は、配信時の添付
- (3) その他適当と会長が認めるもの

(広告の規格)

第4条 民間企業等の広告の規格、及び、掲載位置、広告料等は、別表1、別表2のとおり定める。

2 第3条第3項の規格、及び、掲載位置、広告料等は、会長が定めることができる。

(広告の取り扱い)

第5条 広告の取り扱いに関する事務処理は、規程第7号一般社団法人千葉県社会福祉士会事務処理規程に基づき事務局が行う。

(改廃)

第6条 この基準を改廃するときには、会長の決裁を経なければならない。

附 則

1 この規程は、制定の日から施行し、令和3年6月7日から適用する。

附 則

1 この改正は、令和4年9月4日から適用する。

2 この改正は、令和7年 月 日から適用する。

別表 1

広告媒体	機関紙「点と線」への広告掲載
掲載方法	機関紙「点と線」誌面（A4 12頁）一部（表紙下部、裏表紙下部、若しくは本文余白箇所）に掲載 —(誌面)— A4版12頁 —(部数)— 郵送（会員1000部、関係機関1500部） メール451部 —(方法)— 誌面一部（表紙下部、裏表紙下部）に掲載※約3000部
配布先	①会員 ②準会員・賛助会員 ③その他適当と会長が認めるもの
配布方法	印刷した紙面、又は、電子媒体で送付
掲載内容	1 枠横 4.5 cm×縦 5.0 cm （各号の広告枠は全 8 枠）
掲載料	1 枠 1 回 ①表紙——11,000 円 ②裏表紙——10,000 円 ③本文余白箇所 9,000 円 〔案〕 広告物の費用（A＋B〔下3枠切り上げ〕） A 郵送物の数×10円×掲載倍率 B 電子媒体での送付物の数×5円×掲載倍率 ●掲載倍率 ① 表紙に掲載する場合 1.1 倍 ② 裏表紙に掲載する場合 0.9 倍 ③ 本文余白箇所に掲載する場合 0.8 倍
広告原稿	広告枠のデザインを JPEG 等データで提出
提出期限	掲載号発行月の前月の 1 日まで

別表 2

広告媒体	機関紙「点と線」への配布物封入
配布方法	機関紙「点と線」配布時の同封、又は、電子媒体による広告配信 (方法) 発送物に同封、又は、配信
配布先	①会員 ②準会員・賛助会員 ③その他適当と会長が認めるもの
掲載内容	①A4 1枚 ②冊子(25g以内) ③①②を電子化したもの
掲載料	①10,000円 ←実費 (会員宛 約7,000円) (関係団体宛 約7,000円) ②1冊 20,000円 ←実費 (会員宛 約20,000円) (関係団体宛 約20,000円) 〔案〕 同封物掲載にかかる費用 ① チラシの配布 郵送物の数×10円 ② 冊子の配布 郵送物の数×20円 ③ 電子データによる会員への周知 送付先数×5円(チラシ、冊子共に)
広告原稿	①②印刷物(指定した部数)を指定の場所へ提出すること ③電子媒体データを本会へ提出すること
提出期限	発行月の1日まで

【添付資料】

・なし

【報告事項】

●令和6年度千葉県相談支援従事者専門コース別研修（意思決定支援）

・令和7年3月17日（月）開催予定：県社会福祉センター

企画：国研修の伝達を基本とする。

国研修を受講した者（令和5年：白井さん、大森、令和6年：竹嶋さん、中道さん）で企画、実施。参加者43名。

●令和7年度高齢者虐待防止対策研修

・本年度よりプロポーザル形式へ。応募について県へ提出済。

スケジュール

公募期間 令和7年4月15日（火）～4月30日（水）

選考委員会 令和7年5月上旬から中旬

契約 令和7年5月中旬から下旬

【理事会決議・承認依頼事項】

・なし

【その他】

・委員会活動 未開催

総合相談委員会 委員長
大森 匠

【報告事項】

- ・3/26 基礎研修講師養成研修修了者打ち合わせ 8名参加
- ・4/22 研修委員会全体会議開催 22名参加

※出席者の名前については会議録参照

- ・基礎研修Ⅰ～Ⅲの受講募集終了し、受講者決定。以下、応募状況記載。

基礎研修Ⅰ：104名（※今年度より、土曜日コース・日曜日コース開催）

基礎研修Ⅱ：53名

基礎研修Ⅲ：42名

【理事会決議・承認依頼事項】

- ・新規加入委員について

※理事会当日に、担当理事より名簿を回覧し、説明

※理事の皆様へ※

今年度より、基礎研修Ⅰが土曜日コース・日曜日コース開催となります。

そこで、以下のご協力をお願いいたします。

- ・9/6, 7の午前中に「都道府県社会福祉士会の役割の理解」という单元があるため、理事より事業説明
- ・9/6, 7, 2/7, 8の研修運営において、委員会内でスタッフ確保が難しい場合は運営スタッフへの協力

【報告事項】2025年度 第1回ぱあとなあ千葉・運営委員会 概要

□日時：2025年4月24日(木) 16:00~18:00 オンライン (ZOOM)

◆ 出席〔委員長〕 古澤 〔副委員長〕 秦野 安藤(早退) 堀越(遅刻)

飯田 市川 越後谷 助川 長友 中島 長尾 梶原 宮原 中込

◆ 欠席 浅見 小川 因田

◆ 記録 古澤

【承認事項】 なし

【報告事項・協議事項】

1. 報告事項(委員長、副委員長)

① 研修、委員等の派遣事業

3月16日、23日 山武市市民後見人フォローアップ講座講師 堀越 広喜氏 秦野 隆治氏

市社協が後見センターを受託 法人後見をしている 地域課題も共有

3月27日 千葉市社会福祉協議会 中核機関 市民後見 新書式についての講座 古澤 肇氏

柏市社会福祉協議会 候補者調整会議 2月28日締め切り 井部泰子氏、岡田 敬氏、古澤 肇氏

市原市社会福祉協議会 成年後見制度利用促進調整会議 会員 犬伏 謙介氏

船橋市権利擁護支援等推進協議会委員 山本 誠一氏

松戸市利用促進協議会 委員派遣 古澤 肇氏

いすみ市社会福祉協議会 権利擁護推進協議会委員 塚越 立身氏

印西市成年後見制度利用促進協議会 高梨子 淳一氏

松戸市成年後見制度地域巡回講演会、個別相談会 講師 工藤 淑子氏 古澤 肇氏

松戸市成年後見制度の活用に向けたケース会議 四ノ宮 章氏

匝瑳市 広報啓発 相談 スタート 常陸谷 政彦氏

② 3士会の集まり

7月2日(水) 17:00~ 弁護士会館

※弁護士、リーガル、ぱあとなあ MLで情報交換 南川さんが幹事

※繋ぎ役 古澤、秦野、堀越

※ぱあとなあのメリット 事例検討会、必須研修などで連携が必要

③ 新書式について

報酬付与申立てについてバージョンアップのものを使用するよう本庁より連絡あり、別途メールで注意喚起。書き込み、添付書類が増えた。

Excelだと入力規則、セルに保護、文字列のコピーができないなど。

余白が少ない？印刷も気を付けないと。早めに取り掛かった方がよい。添付書類などわかりやすく、やりやすくなったとも言える

・Excel入力規則で作成負荷3倍。

・免税事業者は消費税分減額ケース出現。

・木更津で審判遅延2-3か月→家裁と協議

④ 会全体の動き

※2025 年 5 月から会のホームページに会員管理ページを追加、予定

※2025 年6月28日 総会13:00から

- ⑤ 苦情相談 新規 0 件 継続 4 件 (三役対応) T (連絡が取れない家裁連絡)
困難ケース対応 新規 1 件 継続 0 件 (三役対応) T 困難
辞任相談 新規 1 件 継続 2 件 (三役対応) I 辞任 S 辞任、H 辞任

⑥ 会員管理業務が 2025 年 4 月より日本社会福祉士会へ委託

メールアドレスの一本化を登録員に周知継続

会員管理業務は、日本社会福祉士会へ

引き落とし 6 月 27 日 (まとめて) ばあとなあ名簿登録料 1 万円 + 2024 年度研修費 + 受任会費

2. コーディネート部会 (安藤)

※家裁からの推薦依頼を登録員に送付する方法は、2025 年 4 月より郵送からメール送付に変更。(通信費)

※推薦依頼の数、多い。すべてを受任できる状態ではなく。無理やりの受任にすることのないように。(年間 90 件の辞退)

※2024 年組がスタート 1 か月

※苦情やクレームに繋がらないように気を付けている。問題が解決していない時は、止めている。

※クロス集計をしている。業務管理部会 (堀越) と研修部会 (泰野)

※苦情前は、個別面談で対応して欲しい。

※未受講者のレポート、コーディネートを検討

※ルールを守っていない場合 運用ができきっていない状況もある。

※まじめにやっている人が不公平感がないように

- ・研修未受講・報告遅延者を翌年度コーディネート見送りへ。
- ・初回訪問同行制度の運用指針を整備予定。

3. 業務管理部会 (堀越)

- ・2 月の定期報告の読み込み面談対象者 15 名 (5 月実施予定)

- ・面談対応 梶原氏、因田氏にも協力依頼

日本会へ活動報告システムの改善案を提出 今月中

回答書を文書でもらったらよいのではないかな?

読み込み: 3 点 (身上保護、財産管理、意思決定) は記入されている。

随時報告「速やかに」→「1 か月以内」案。

4. 報酬助成審査会 (越後谷 飯田 因田)

4 月 24 日 実施

申請 0 件

受任会費 除外申請 2 名（低報酬）

5. 研修部会（秦野）

- ・ 研修部会会議 2 月 26 日 16:00-18:00 開催 会議名「次年度の研修実施に向けて」
各研修の課題共有と検討、人員と連絡体制整備（組織図作成）
- ・ 2024 年度必須登録員研修未受講者対応（30 名、動画とレポート提出 秦野、中島、古澤）
13 名は、レポートも提出していない状況に困っている。
千葉サポート受講義務はたしていない者については別紙のとおり。3 年以内に年 2 回以上
こども

① 千葉サポート（中込、助川、堀越、因田）

2025 年 4 月 19 日（土）13:30～16:00 社会福祉センター大会議室 参加者 69 名＋スタッフ
「初回報告と活動報告システム」講師：小川 知美氏、助川 純子氏

② レベルアップ研修（弁護士と事例検討合体型）（助川、小川、堀越）

2025 年 5 月 24 日（土）13:30～16:30 オンライン

「見えない意思に寄り添う支援力～言葉にならない「想い」を感じ、関わる～」

鼎談：話題提供者 朽名 高子氏・古澤 肇氏 外部から 伊藤 佳世子氏コメンテーター

③ 必須登録員研修（秦野、中島、古澤、IT 太田）

第 1 回 2025 年 7 月 5 日（土）10:00～15:00 千葉県社会福祉センター

講師決定：山口光治氏（淑徳大学学長）

（仮）「社会福祉士が担う成年後見活動 ～ 立ち位置・役割・実践のポイント ～」

4 月 24 日講師と打合せ（秦野、中島、古澤）

④ 人材育成研修（長友、吉武、飯田 添削者：四ノ宮 章氏 佐藤 むつみし 井部 泰子氏）

1 日目 7 月 12 日（土）9:20～17:30 社会福祉センター大会議室

4 月 11 日申し込み締め切り（申込順 40 名とスポット受講 1 名、茨城県士会推薦 5 名）

⑤ 支援者のための成年後見制度活用講座（長尾、市川、小川）

1 日研修 11 月 15 日（土）10:00～17:00 社会福祉センター 研修室 D

題名「ソーシャルワーカーだからこそ、“つなぎ”の力を磨く～支援現場と制度を結ぶ権利擁護
支援の実践講座～」 講師交渉中

⑥ 未成年後見勉強会（長尾、岡元、古澤、秦野）

5 月に打合せ予定

- ・ 必須研修未受講 35 名中レポート未提出 13 名→更新審査課題。
- ・ 千葉サポート義務未達 20 名。基準再定義へ。

6. 独立型社会福祉士（浅見、助川、安藤、中島）

7. リスクマネジメント部会（古澤 泰野）

※再開に向けて準備。課題となっている苦情対応、リスク管理、高齢者問題、上限問題等については、業務管理部会、三役対応としている。

◇ リスクとは「組織に何らかの損害を生じさせるおそれのある不確実性」

◇ リスクマネジメントとは「①組織が効率的にリスクを予防する施策を講じるとともに、②リスクが顕在化したときの処理をあらかじめ定めることにより、③リスクを管理する一連の活動」

8. 会計（長尾、小川 松中事務員）

スタッフ報酬 各事業 月末締め翌月払い ⇒事務局員・委員長の負担を減らすため、ダブルチェックを 担当者提出⇒会計担当者確認⇒委員長確認で行う

9. ぱあとなあニュース（82号）

4月号は、3月25日に発行、皆さんご確認を。次回、7月を予定

【その他】 各地域の勉強会（印旛 6/14 東葛 5/17 本庁 6/22 市川 5/31 船橋 5/18 ）

【次回 運営委員会】※次回 2025年度第2回 2025年5月22日(木)16:00～18:00 ZOOM

その次、2025年度第3回 6月12日(木)16:00～18:00 ZOOM

【承認事項】 なし

【添付資料】 なし

【報告事項】

① 第1回 司法福祉委員会

日時：令和7年 4月12日 10:00～12:00 千葉県社会福祉センター小会議室①

新年度スタートに当たり委員長および各委員より挨拶
新規加入委員顔合わせ（福間勝可、渡邊亮太郎）
新年度における各担当者の選出（別紙参照）

② 委員長&事務局ミーティング

日時：令和7年 4月25日 15:00～16:00 千葉県社会福祉士会事務局

認定研修運営について打ち合わせ。
各手続きの分担や講師への連絡等について確認した。

③ メーリングリスト引継ぎミーティング

日時：令和7年 4月25日 19:30～21:30 オンライン ZOOM

参加者：野村充津子、小川知美、山本美穂

メーリングリストの管理を小川知美氏より引継ぎ。
担当個人ではなく複数名で管理する体制にする。

【活動予定】

第2回 司法福祉委員会

日時：令和7年 6月21日 10:00～12:00 オンライン開催

認定研修・基礎編打ち合わせ、学習会企画決定

以上

【添付資料】

- ・第1回司法福祉委員会議事録
- ・令和7年度司法福祉委員担当一覧
- ・メーリングリスト引継ぎミーティング議事録

【理事会決議・承認事項】

特にありません。

令和7年度第1回 司法福祉委員会 議事録

日時：4月12日(土) 10:00～12:00

会場：千葉県社会福祉センター 小会議室1

出席：寺崎、野村、大浦、吉田、山本、井出、福間、渡邊

欠席：松丸、服部、小川

【議事】

① 令和7年度の委員会開催日

7/5 はばあとなあの必須研修があるため 6/21 に変更した。
下記日程で決定とする。(すべてオンライン 10時～12時)

6/21、9/20、12/13、2/21

② 各担当者決め

(認定研修)

運営： 野村、山本、渡邊、寺崎

基礎編講師： 福間・野村サポート

基礎編演習： 寺崎

応用編講師： 外部に候補あり、野村が交渉する

応用編演習： 井出・山本サポート

(学習会)

企画運営担当： 山本、福間

(マッチング支援)

アドバイザー： 大浦、吉田、松丸、井出

(広報)

メールアンケート：小川、山本

チラシ制作：服部

③ その他検討事項

(学習会)

- ・今年度は裁判傍聴、施設見学などを計画する
- ・事例発表の全国版、他県の事例など含め計3回開催の予定

(マッチング)

- ・社会福祉士ならではのアセスメント力をアピールして受任件数を増やしていきたい。そのために登録員向けの事例研究会を開催する。また、更生支援計画書の基本フォーマットの作成を検討する。認定研修の演習でも、より具体的かつ実践的な内容に見直す。

(広報)

- ・各研修にて講師へのアンケートフィードバックをどのようにしているかを寺崎が事務局に確認する。
- ・小川さん個人に依存していた業務を山本、寺崎で引き継いでいく。

以上

次回委員会 6/21 オンラインにて

2025年度

司法福祉委員会 担当者一覧

委員長	寺崎丈春
副委員長	野村充津子

認定研修

研修運営	寺崎丈春	野村充津子
	山本美穂	渡邊亮太郎
講師	福間勝可（基礎講義）	野村充津子（サポ）
	寺崎丈春（基礎演習）	
	石山明子（応用講義）	※外部講師
	井出敦子（応用演習）	山本美穂（サポ）

学習会

企画運営	山本美穂	福間勝可
------	------	------

マッチング支援

アドバイザー	大浦明美	吉田愛子
	松丸美弥子	井出敦子

広報

メール&アンケート	小川知美	山本美穂
チラシ制作	服部明	

ミーティング議事録

司法福祉委員会

日付

令和 7 年 4 月 25 日

時刻

午後 19 : 30 ~ 21 : 30

開催場所

オンライン ZOOM

出席者

野村充津子 小川知美 山本美穂

ミーティングのテーマ

メーリングリスト担当引継ぎ

- ① 担当個人依存から複数名管理へ切り替え
- ② 新しいメーリングリストを作成
- ③ メール不通者への対応

ミーティングの内容

- ① オーナーを寺崎と野村、マネージャーを ML 担当者とすることで今後も容易に引継ぎができるようにする。
- ② オーナー変更に伴い新しいメーリングリストを作成する。
登録員一覧の入れ直し作業は野村、小川、山本 3 名で分担してすすめ 5/7 までに完了する。
- ③ メール送信エラーになっている登録員に関しては継続確認も含め事務局に依頼する。
4/25 事務局にて寺崎が高木さんと打ち合わせ、郵便にて確認をしてもらう依頼をした。

備考（経費など）

なし

報告者

野村充津子

次回の会議

未定

※千葉県社会福祉センター以外で開催の場合は別途交通費申請書も提出してください。

【理事会決議・承認依頼事項】

なし

【報告事項】

1. 令和6年能登半島地震被災地支援活動 活動補助金支給に関する新しい方針

○令和7年2月12日(水)19時～20時 第5回災害支援本部会議

『会員派遣は継続するが、活動補助金支給は6月30日活動分をもって終了』を決定。

○4月21日より、新方針決定に関する会長メッセージを会 HP に掲出。

2. 令和6年能登半島地震被災地支援活動 活動状況

石川県社会福祉士会「能登半島地震 被災者見守り相談支援事業」への本会会員派遣

○4月30日現在の派遣状況

- ・延べ会員派遣数:17人
- ・延べ活動日数:57日
- ・活動補助金支給計:285,000円

○5月1日以降の活動希望者

- ・活動日の確定した者:3名(活動日数合計:9日)
- ・活動日が未確定の者:1名
- ・説明会選考会の予定:なし

3. 能登半島地震被災地支援活動に関する報告会・研修会の開催予定

・日時:7月12日(土)10時～12時

・開催:オンライン(ZOOM)

・参加費:なし

・内容:

- (1)報告会:千葉県社会福祉士会の被災地支援活動、派遣会員の活動体験発表
- (2)被災地における被災者支援の状況、生活復興の状況(石川県社士会、10分～15分)
- (3)他団体からの支援活動の報告(他県社士会、県内ソーシャルワーカー団体、弁護士会、千葉県社協など)
- (4)講演(研修):「災害ケースマネジメント」の推進と社会福祉士の役割 20分～30分

講師:華頂短期大学 副学長/教授 武田康晴氏 社会福祉士

(令和6年度千葉県 DWAT 研修講師、京都 DWAT 特別アドバイザー)

講師謝礼 10,000円(税込み)

・参加者:本会会員、他県士会会員、他団体会員に呼びかけ



一般社団法人 千葉県社会福祉士会

第13 回定時総会

資 料

開催日： 2025 年6月 28(土) 13:30～(受付 13:00～)

会 場： 千葉県社会福祉センター(3階 大会議室)

次 第

□議事

議案第1号 2024 年度事業報告及び決算報告について (2024 年度監事監査報告書)	1
---	--------

報 告 事 項

報告第1号 2025 年度事業計画及び予算について	45
---------------------------	---------

総会に諮る事項は定款第 21 条に定められた事項に限られ、また法人法第 49 条第 3 項の規定により予め通知した事項以外を議決することはできません。

会員から本会へ意見発信する機会を保障するため、議案に対する意見募集を行います。

議案に対しご意見のある方は、本会 Web サイト (<http://www.cswchiba.com/>) を参照の上 2025 年 6 月 10 日（火）から同 6 月 20 日（金）必着でご提出願います。

また郵送・ファックスでもご意見を承りますので、千葉県社会福祉士会事務局までご提出ください。

なお、寄せられたご意見は取りまとめの上、会員氏名（姓のみ）および意見内容を Web サイトおよび総会会場にて公開いたします。予めご了承下さい。

<議案に対するご意見のご提出先>

※2025 年 6 月 20 日（金）必着

名称：一般社団法人 千葉県社会福祉士会 事務局

住所：〒260-0026 千葉県千葉市中央区千葉港 4-5

千葉県社会福祉センター5 階

FAX：043-238-2867

2024 年度 事業報告および決算報告について

以下に掲載する 2024 年度事業報告書および決算報告について、総会の承認を求める。

I. 2024 年度の主な取組み

本年度の主要な事業として、「こどもがみらいへの選択肢を増やせるために」の声明文（2024 年 8 月 15 日）の発出、および「ふくしの福袋」（2025 年 1 月 4 日）の開催を実施した。「社会福祉士会が贈る ふくしの福袋～分野を超えて～」には 187 名の来場があり、盛況を呈した。事務局体制を強化するために就業規則の変更、ICT 化と経理や総務部門の外部委託化を行った。

III. 2024 年度 決算報告

全体としては 200 万円弱の黒字となった。会費収入は前年比で 170 万円の減少となったが、その他の事業収入により補填している。

管理費は前年比 76.3%、予算比 94%の減少であった。長年勤務した職員の退職に伴う人件費の減少が主な要因である。現在、事務局業務の約 4 割が「ばあとなあ」に関するものであり、名簿登録料や受任会費の見直しを含め、登録員からの事務委託費の在り方について、慎重に検討を進める必要があると認識している。さらに、会計システムの導入により月次での予算執行状況が把握可能となり、秋には補正予算も実施した。最終の決算では、予算に計上された人件費が執行されていない委員会もあり、活動がボランティアに支えられている実態が明らかとなった。この点については、来年度の是正に向けて、各委員会への働きかけを行っていく。

IV. 2024 年度 事業報告

会に寄せられた相談を契機として、「声明文の発出」を実施した。緊急理事会の開催、「点と線」での意見募集、地域集会での意見交換など、活発な議論が行われた。最も権利が守られていない立場に寄り添う姿勢を、会として明確に示した。結果として、学校に入学できた者・できなかった者、千葉県で学校に入れず都内へ転居した高校生など、さまざまなケースが存在している。依然として十分な権利保障はなされておらず、引き続き注視していく所存である。今後も県民からの相談に丁寧に対応できる会であり続けたいと考えている。

また、2025 年 1 月には専門職交流会「ふくしの福袋」を開催し、多くの参加、好評の声があったほか、「女性や若手の登壇を促進すべき」「登壇者には報酬を支払うべき」との意見も寄せられた。今後は、意見を踏まえ改善しながら、専門職による勉強会や交流の機会をさらに拡充していく。

事務局体制の強化として、就業規則の改定（常勤職員の勤務時間を 7 時間から 8 時間へ変更）および会員ページの作成（現在進行中）に着手した。また、2025 年 4 月から正規職員を 3 名体制とした。理事・事務局の入れ替わりへの対応として、総務・会計の一部業務および、2025 年 4 月からは会員管理も日本社会福祉士会へ委託し、バックアップ体制を整備した。

V. 組織運営と今後の課題

会費収入の減少は、入会によるメリットや価値が十分に伝わっていないことの表れである。ICT化による業務負担の軽減と、報酬支給を含む活動の活性化に向けた体制づくりが求められている。また、専門職向けの研修や交流の場が不足していること、県民フォーラムが長年開催できていないことも改善すべき課題である。会員数は1,700名を超えているが、役員との関係性は希薄であり、会の活動や会員の悩みが十分に把握されていない。この点については、地域集会や専門職交流会等を通じて改善を図っていくことが急務と考えている。

委員会活動は、千葉県社会福祉士会において極めて重要な役割を果たしている。しかしながら、現行制度では、理事の中から委員長が選任され、理事改選のたびに委員長が交代するケースも多く、継続的な委員会活動の阻害要因の一つになっている。今後は、担当理事と委員長の役割を明確にし、委員会の目的・役割・機能を再整理したうえで再編を進めていく必要がある。

「ばあとなあ」が大規模な組織となった今、他の委員会と同列に扱うのではなく、会計的にも一定の独立性を持たせるべきとの提案も出ている。この点についても、今後さらに丁寧な議論を深めていく必要がある。

ご意見・ご提案があれば、遠慮なく役員までお寄せいただきたい。

本報告が、会員一人ひとりの声を反映した会づくりの一助となることを願っている。

1. 総会及び理事会の開催と会の運営

【総会】

第12回定時総会

開催日 2024年6月23日 千葉県社会福祉センター 大会議室

議案第1号 2023年度事業報告及び決算報告について（2023年度監事監査報告書）

議案第2号 役員の選任について

【理事会】

第1回理事会

開催日 2024年5月12日 千葉県社会福祉センター3階 中会議室2

出席者 榑林、山口、古澤、伊藤、白井、及川、秦野、松本、四ノ宮、石橋、宮下、服部
中村、吉留、菅野、水野、片山、市原、岡本(武)、澁澤

欠席者 瀧澤、浅見、高橋、竹嶋

<議事・報告>

- ・ 代議員について
- ・ 能登半島地震における支援要請について
- ・ 苦情について
- ・ 2024年度第12回定時総会資料（案）について
- ・ 2023年度事業報告
- ・ 決算報告について
- ・ 役員の選任について
- ・ 新入会員の承認について
- ・ ばあとなあ名簿登録規程の改正について

第2回理事会

開催日 2024年6月23日 千葉県社会福祉センター 3階大会議室

出席者 樽林、山口、古澤、白井、秦野、及川、瀧澤、松本、浅見、四ノ宮、石橋、宮下、服部
中村、水野、吉留、菅野、片山、岡本、渋谷

欠席者 高橋、市原、竹嶋

<議事・報告>

- ・ 第12回定時総会について
- ・ 新入会員の承認について
- ・ 倫理委員会の補欠の選出について

第3回理事会

開催日 2024年6月23日 千葉県社会福祉センター3階 大会議室

出席者 服部、古澤、及川、秦野、白井、浅見、松本、石橋、塩原、寺崎、野村、大森、澁澤、
堀江

<議事・報告>

- ・ 新役員による会長互選および三役の選任

第4回理事会

開催日 2024年8月24日 千葉県社会福祉センター3階 中会議室1

出席者 澁澤、白井、古澤、及川、伊藤、堀江、野村、大森、浅見、秦野、寺崎、服部
中村、吉留、片山、水野、菅野、岡本(武)、樽林

欠席者 塩原、石橋、松本、谷口、四ノ宮

<議事・報告>

- ・ 各委員会の委員の承認について
- ・ 新入会員の承認について
- ・ 司法福祉委員会第三回学習会（全国版）における、事例提供について

第5回理事会

開催日 2024年11月9日 千葉県社会福祉センター3階 中会議室1

出席者 澁澤、白井、古澤、及川、伊藤、堀江、塩原、松本、大森、浅見、秦野、寺崎、服部
中村、吉留、水野、谷口、樽林

欠席者 野村、石橋、四ノ宮、岡本(武)、片山、菅野

<議事・報告>

- ・ 就業規則変更について
- ・ 会員管理について
- ・ 令和7年1月4日ふくしを語ろうについて
- ・ 会員からの持ち込み相談
- ・ 新入会員の承認について
- ・ 補正予算について

第6回理事会

開催日 2025年1月18日 千葉県社会福祉センター3階 中会議室1

出席者 澁澤、白井、古澤、及川、伊藤、堀江、松本、野村、大森、秦野、寺崎、服部
片山、中村、吉留、水野、谷口

欠席者 塩原、浅見、石橋、菅野、岡本(武)、谷口、樽林

<議事・報告>

- ・ 就業規則の変更について
- ・ 事業計画について就業規則について
- ・ 令和7年1月4日社会福祉士が贈るふくしの福袋~分野を超えて 開催報告
- ・ 新入会員の承認について

第7回理事会

開催日 2025年3月15日 千葉県社会福祉センター3階 中会議室1

出席者 澁澤、白井、古澤、及川、伊藤、堀江、塩原、野村、大森、浅見、秦野、寺崎、服部
中村、水野、片山、谷口

欠席者 石橋、四ノ宮、岡本(武)、菅野、樽林、吉留

<議事・報告>

〔経営戦略会議での意見〕

- ・ 2025年度(R7)事業計画(案)について
- ・ 専門職向け研修(ソーシャルワークの実践力向上)について
- ・ ICTの活用について
- ・ 本会の組織改革(委員会の再編)について
- ・ 県民への社会福祉啓発活動の推進について
- ・ 2025年度(R7)予算案について
- ・ 就業規則について

2. (公社)日本社会福祉士会への活動参加

- 綱紀委員会委員 市原久夫
- 多文化ソーシャルワークプロジェクト委員会委員 南野奈津子
- 全国生涯研修委員会 浅見雅人
- 司法福祉担当会議 寺崎丈春
- 都道府県ばあとなあ連絡協議会 古澤肇 秦野隆治 堀越広喜
- 都道府県社会福祉士会災害担当会議 服部明 田邊慎悟

3. 本会が推薦した各種委員等

【外部委員(推薦)】

- 千葉県社会福祉協議会千葉県成年後見支援センター日常生活自立支援事業契約締結審査会
法人後見業務審査会及び市民後見人審査会委員 石橋大輔
- 市原市障がい者支援課市原市障害者介護給付費等審査会委員
大戸優子、飯田俊男、佐藤滋洋

- 柏市社会福祉協議会かしわ福祉権利擁護センター 令和５年度候補者調整会議 四ノ宮章
- 千葉県後見支援センター契約締結審査会委員 櫻井絢子
- 柏市地域包括支援課柏市権利擁護ネットワーク会議（全体会）、高齢者に関する専門部会委員、成年後見制度に関する専門部会委員 古澤肇
- 流山市社会福祉協議会流山市成年後見推進センター 地域ネットワーク会議委員 古澤肇
- 千葉県健康づくり支援課 令和５年度千葉県地域リハビリテーション協議会委員 松本友寿
- 千葉県障害福祉課 「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」に基づく地域相談員 朽名高子 白井正和
- 千葉県高齢者福祉課千葉県高齢者保健福祉計画策定・推進協議会委員 谷口さなえ
- 浦安市社会福祉協議会浦安市社会福祉協議会理事 市川恵子
- 松戸市地域包括ケア推進課松戸市成年後見制度利用促進協議会委員 四ノ宮章
- 船橋市権利擁護支援定例会議委員 塩原貴子
- 茂原市地域包括支援センター運営協議会委員 澁澤茂
- 千葉県健康福祉部健康づくり支援課
令和６年度千葉県地域リハビリテーション協議会委員 高木憲司
- いすみ市社会福祉協議会法人後見事業運営委員 塚越立身
- 流山市社会福祉協議会流山市成年後見推進センター地域ネットワーク会議 古澤肇
- 浦安市福祉部障がい事業課浦安市高齢者・障がい者権利擁護協議会委員 長尾景子
- 千葉県社会福祉協議会令和６年度千葉県新地域支援事業推進協議会 谷口さなえ
- 日本社会福祉士会 多文化ソーシャルワークプロジェクト委員会 南野奈津子
- 柏市社会福祉協議会かしわ福祉権利擁護センター運営委員会の委員推薦 古澤肇
- 佐倉市社会福祉協議会
佐倉市成年後見支援センター受任調整会議および地域連携ネットワーク協議会構成員
高美修次
- 千葉県社会福祉協議会 千葉県運営適正化委員会委員 目黒義昭 宮間秀二
- 千葉市社会福祉協議会千葉県地域福祉フォーラム幹事会委員 宮本哲男
- 茂原市社協もばら後見支援センターもばら後見支援センター運営委員 北山静香
- 八千代市健康福祉部福祉総合相談課八千代市権利擁護ネットワーク推進協議会委員 市川澄子
- 市原市社協市原市成年後見支援センター成年後見制度利用促進調整会議
犬伏謙介 朽名高子
- 柏市社会福祉協議会かしわ福祉権利擁護センター 井部泰子 太田和美 岡田敬
- 千葉市地域包括ケア推進課成年後見制度利用支援ケース検討会専門職派遣
勝股健一 佐野由佳里
- 柏市地域包括支援課柏市地域包括支援センター運営協議会委員 工藤叔子
- 千葉市社会福祉協議会
成年後見制度利用促進に係る地域連携ネットワークの構築に向けた専門調査会 佐野由佳里
- 八千代市社会福祉協議会権利擁護支援ケース検討会(受任調整会議)委員 市川澄子
- 市川市福祉部地域包括支援課市川市成年後見制度等地域連携ネットワーク会議構成員
吉武美樹
- 浦安社会福祉協議会うらやす地域福祉活動計画Ⅴ策定委員会 和田千鶴子

- 成田市高齢者福祉課成田市成年後見支援センター成田市成年後見制度利用促進協議会委員
高橋 利宏
- 浦安社会福祉協議会後見支援委員会委員 長尾 景子
- 芝山町成年後見制度利用促進協議会委員 岡元千秋
- 佐倉市社会福祉協議会
佐倉市成年後見支援センター受任調整会議および事例検討会構成員 高梨子淳一
- 佐倉市高齢者福祉課成年後見制度利用促進委関する検討会委員 高梨子淳一
- 市原市高齢者支援課市原市介護認定審査会委員 勝亦雅美 増田宏幸 佐藤裕幸

【講師派遣・外部講師依頼】

- 2024 年 4 月 22 日 佐倉市社会福祉協議会日常生活自立支援事業生活支援員・市民後見人名簿登録者スキルアップおよび法人後見支援員研修 秦野隆治
- 2024 年 6 月 29 日 山武市社会福祉協議会
虐待防止研修（山武市社協の就労継続支援 B 型 3 事業所職員向け） 竹嶋信洋
- 2024 年 7 月 16 日 10 月 17 日 9 月 24 日 12 月 13 日 松戸市地域包括ケア推進課
成年後見制度地域巡回講演会・個別相談会 古澤肇
- 2024 年 8 月、9 月 千葉市社会福祉協議会社会福祉士養成課程相談援助実習生へ講義
竹嶋信洋
- 2024 年 9 月 14 日 社労士成年後見千葉成年後見人養成研修 小川晴雄
- 2024 年 10 月 24 日 富里市居宅介護支援事業者・サービス事業者連絡会
ヤングケアラー～家族支援を考える～チームとしてかかわる支援の意義 古澤肇
- 2024 年 12 月 14 日 2025 年 1 月 11 日 木更津市社会福祉協議会
市民後見人養成講座 梶原幸夫 遠坂貴志
- 2024 年 10 月 3 日 10 月 15 日 佐倉市社会福祉協議会令和 6 年度介護職員初任者研修講師
岡本崇広
- 2024 年 10 月 8 日 千葉県介護保険関係団体協議会
令和 6 年度千葉県介護保険関係団体協議会研修会 秦野隆治
- 2025 年 3 月 16 日、23 日 山武市社会福祉協議会市民後見人フォローアップ講座
古澤肇 秦野隆治 堀越広喜

4. 後援・協賛

- 2024 年 9 月 5 日 （一社）千葉県作業療法士会 第 25 回千葉県作業療法士学会
- 2024 年 12 月 9 日～2025 年 1 月 31 日（動画配信）成田市社会福祉協議会
精神障がい者ピア・サポーター養成講座（開催記念講演会）

5. その他の活動

- 2024 年 4 月 16 日 関東甲信越ブロック県士会災害支援連絡会派遣要請説 服部明
- 2024 年 5 月 17 日 第 74 回 社会を明るくする運動千葉県推進委員会会議 伊藤佳世子
- 2024 年 5 月 25 日 千葉司法書士会令和 6 年度（第 64 回）定時総会懇親会 白井正和
- 2024 年 6 月 11 日 千葉県健康福祉部健康福祉指導課
千葉県災害福祉支援ネットワーク協議会 服部明 星野渉

- 2024 年 6 月 14 日 千葉県企画管理部教育政策課高校改革推進室 千葉県立松戸向陽高等学校
千葉県福祉系高校人材育成コンソーシアム設立総会 竹村葉子
- 2024 年 7 月 12 日 千葉県社会福祉協議会第 1 回千葉県新地域支援事業推進協議会 谷口さなえ
- 2024 年 7 月 17 日 千葉県健康福祉部高齢者福祉課千葉県高齢者権利擁護・身体拘束廃止推進
事業委託」に係る受託者選定審査委員会 樽林元樹
- 2024 年 8 月 1 日 千葉県社会福祉協議会
令和 6 年度千葉県災害ボランティアセンター設置・運営訓練 服部明
- 2024 年 8 月 6 日 令和 6 年度千葉県いじめ問題対策連絡協議会 樽林元樹
- 2024 年 9 月 5 日 千葉県社会福祉協議会
令和 6 年度第 2 回千葉県災害ボランティアセンター連絡会定例会議 服部明
- 2024 年 10 月 20 日 千葉県防災危機管理部
災害対策室九都県市合同防災訓練（いすみ会場） 服部明
- 2024 年 11 月 3 日 千葉県介護福祉士会千葉県介護福祉士会設立 30 周年記念式典 澁澤茂
- 2024 年 11 月 5 日 船橋市地域包括ケア推進課
第 2 回船橋市権利擁護支援等推進協議会 山本誠一
- 2024 年 11 月 14 日 千葉県社会福祉協議会 第 74 回千葉県社会福祉大会 堀江亜希子
- 2025 年 1 月 11 日 千葉県社会福祉協議会
令和 6 年度千葉県災害福祉支援チーム（DWA T）フォローアップ研修 服部明
- 2025 年 1 月 11 日 千葉県社会福祉協議会千葉県後見支援センター
令和 6 年度楽しく学べる！はじめての成年後見講座 堀越広喜 秦野隆治 長友直美
- 2025 年 1 月 22 日 千葉県君津健康福祉センター・君津ふくしネット 大塚歩
- 2025 年 1 月 28 日 千葉県社会福祉協議会千葉県後見支援センター
成年後見制度利用促進体制アドバイザー派遣（富津市） 遠坂貴志
- 2025 年 3 月 5 日 千葉県社会福祉協議会千葉県後見支援センター
令和 6 年度千葉県後見支援センター関係機関連絡会議 秦野隆治
- 2025 年 3 月 5 日 千葉県社会福祉協議会千葉県後見支援センター
令和 6 年度法人後見専門員研修会 秦野隆治
- 2025 年 3 月 6 日 千葉市成年後見支援センター
令和 6 年度千葉市における成年後見制度利用促進に係る地域連携ネットワーク協議会
犬伏謙介
- 2025 年 3 月 10 日 千葉県社会福祉協議会千葉県後見支援センター
- 成年後見制度利用促進体制整備のための千葉県域会議 体制整備アドバイザー派遣 古澤肇
- 2025 年 3 月 10 日 千葉県社会福祉協議会千葉県後見支援センター
令和 6 年度成年後見制度利用体制整備のための千葉県域会議 秦野隆治
- 2025 年 3 月 10 日 千葉県社会福祉協議会千葉県後見支援センター
令和 6 年度成年後見制度利用促進セミナー 秦野隆治
- 2025 年 3 月 11 日 千葉県介護保険関係団体協議会
千葉県介護保険関係団体協議会第 2 回幹事会 松本友寿
- 2025 年 3 月 13 日 千葉県社会福祉協議会千葉県後見支援センター
成年後見制度利用促進体制整備アドバイザー派遣（九十九里町） 秦野隆治

6. 各委員会・部会

(1) 総務委員会

①企画部会

● 企画部会・世話人合同会議

(第1回) 日時：6月28日(金) 19:00～20:00 参加者：11名

1. 新体制説明

2. 地域集会 制度、様式の説明

- ・ 点と線への同封を希望する場合、期日に間に合うよう企画を進める
- ・ 地域集会が終了したら都度報告、請求書を事務局へ提出する

3. 情報共有

- ・ 今年企画したい地域集会の内容、日時（予定が決まっていれば）
- ・ 参加していただいている会館などから感じたこれから社会福祉士会として取り組むべきこと（長期的な展望も踏まえて）
- ・ 新入会員が参画しやすくなるための企画アイデア

(第2回) 日時：3月25日(火) 19:00～20:00 参加者：10名

① 報告事項

- ・ エクセル書式の事業実施・収支報告書を一部変更する。
- ・ ペーパーレス化と印刷代のコスト、10月から郵便料金値上がりを背景もあり、
- ・ R7年3月末の117号から今まで発行していた各関係機関には発行を取りやめる。
- ・ ソーシャルワーカーまちぶらカフェ 年2回実施報告

② 協議事項

・ 新規入会者に対して世話人からダイレクトに連絡できる仕組みがあってもいいかも。
例えば入会申込時に、世話人と連絡先共有の同意みたいなものがあればいいと思うが、一旦今の入会申し込み書を含め確認してみる。

・ 世話人ではない人が自主団体で企画したものを実施希望があった場合はどうするのか？
まずは事務局に相談して頂き、事務局経由で総務委員長が連絡調整して判断する流れ。
また世話人が認めれば、地域集会として認めるものもあるが、このあたりのシステム化が出来ていない。
システム化に関しては要検討。

<地域集会開催内容> 延べ15回 391名（前年度延16回 691名）

	地域	内容	開催場所・形式	参加人数
4月20(土) 10:00～12:00	千葉市花見川区・ 習志野市・八千代 市地区+船橋市・ 鎌ヶ谷市地区合同 地域集会	「子どもの当たり 前の暮らしを実現 したい」という願 いを具現するた めに習志野市実 籾の地に建設が 進む『実籾パ ークサイ	オンライン	43名

		ドハウス』。その事業開始に向けて前進奮闘するプロジェクトリーダーの熱い思いを、一足早く『重い障害のある方々が安心して自分らしく暮らしを楽しんでいける環境づくり』を目指して『おゆみ野計画』をオープンさせた職員集団のリーダーが、自らの思いをオーバーラップさせながら引き出し、集会参加者と共有します。		
5月15日(水) 19:00~21:00	第101回福祉道場 (柏・我孫子・野田・流山地域集会)	各分野の福祉職人から孤独・孤立対策の技、想いを配信	オンライン	37名
5月25日(土) 13:30~15:30	千葉市(中央区・緑区・若葉区)千葉市(稲毛区・美浜区)花見川区、八千代市、習志野市、山武市	『認知症の人と家族&ヤングケアラー〜家族のお手伝いして何が悪いの?〜』をテーマに事例検討会を行います。	千葉県社会福祉センター2階研修室C	50名
5月26日(日) 14:00~16:00	香取海匝地区地域集会	地域の居場所づくりと社会福祉士の役割を考える	オンライン	11名
7月17日(水) 19:00~21:00	我孫子・柏・流山・野田地区(第102回福祉道場)	懇親会	柏市内	23名
8月2日(金) 18:30~20:30	印旛地区地域集会	懇親会	四街道	27名

8月27日(火) 19:00~21:00	我孫子・柏・流山・野田地区(第103回福祉道場)	【臨時道場】『多様性を認め合う共生社会の中で福祉は届くのか ～外国ルーツの子ども達を守るために～』 国際医療福祉大学 細谷 幸子師範 淑徳大学松尾 加奈師範 千葉大学 佐々木綾子師範	オンライン	23名
8月30日(金) 18:30~20:30	市原地区地域集会	「若手社会福祉士と一緒に勉強しよう」 若手社会福祉士数名が持っている事例や悩みに対し、みんなで検討する	社会福祉法人 琢心会 デイサービス たつみの森	27名
9月7日(土) 13:00~16:30	千葉市(中央区・緑区・若葉区)千葉市(稲毛区・美浜区)花見川区、八千代市、習志野市、山武市	「多分野多職種が集まり千葉の未来を”我が事”としてちゃんと考える」勉強会	千葉県社会福祉センター 2階研修室C	50名
9月18日(日) 19:00~21:00	我孫子・柏・流山・野田地区(第104回福祉道場)	「能登半島 DWAT での活動報告」	柏市社会福祉協議会	7名
11月20日(水) 19:00~21:00	我孫子・柏・流山・野田地区(第105回福祉道場)	出稽古『共に良く生きる場を作るために』 カフェ・スペース 「馬鈴薯の芽」 オーナー 中山 慶子 師範	オンライン中継	10名
12月7日(土) 13:00~17:00	印旛合同地域集会(精神保健福祉士協会東総ブロック共同)	人の死と意思決定支援 第2話遺産トラブルと後見制度	四街道市総合福祉センター	30名

1月15日(水) 19:00~21:00	我孫子・柏・流山・野田地区(第106回福祉道場)	選本稽古】『第三回福祉道場版ビブリオバトル ~この一冊をあなたに~』	柏市社会福祉協議会	6名
1月10日(金) 18:30~20:30	市原地区地域集会	意見交換会	市原市内	30名
3月19日(水) 19:00~21:00	我孫子・柏・流山・野田地区(第107回福祉道場)	『多発性硬化症の方を支えるために ~ともに考える~』 郡司 千代子師範、 訪問看護ステーションしおり代表取締役 箕輪 和子師範	オンライン	17名

● 千葉県ソーシャルワーカー三団体連絡協議会

千葉県医療ソーシャルワーカー協会、千葉県精神保健福祉士協会と協議を行い、研修を実施。

『地域で生きる』を支援する～かかわり・つながり・協働する～外国人支援の基礎知識

開催日：1月13日(月・祝) 13時半~17時

場所：千葉市役所

参加者：35名

内容：「地域で生きる」を支援する 基調講演 武蔵野大学人間科学部社会福祉学科教授 木下大生

● ソーシャルワーカーまちぶらカフェ

社会福祉士が活躍している現場を見学することで、実践に近い学びと、交流を行うことを目的に実施

1回目：7月20日(土) 13:30~16:30 17:00~懇親会

参加者5名

場所：ハーベルvillage 東千葉 千葉市文化センター

講演：ハウスメーカーにおける社会福祉士の役割

旭化成ホームズ株式会社 シニア・中高層事業推進本部 シニア事業推進部 マーケティング課

森山 喜子氏

新築で翌週から新規入居者が入る前に特別に見学ツアーを実施した。

後半の講演と座談会では、居住支援がテーマとなり住む場所の大切さ、一方で契約社会における家族等の役割の比重さ、住処を選択できるからこそその新たな課題の共有を行った。

2回目：令和7年1月11日土曜日 13:30~16:30

認定NP0法人ニュースタート 千葉縣市川市宝2-10-18 参加者13人

ニート・引きこもりの自立支援を主に行っている法人。令和6年12月をもって新規相談受付を終了した。引きこもりの支援の紹介から、グループワークを行い、引きこもりの支援は若い人のイメージがあるが、実は就職氷河期を経験してきた世代が一番多い。引きこもりに至るきっかけ等は全世代に共通するものがあつた。

②広報部会

ア、機関誌『点と線』発行 2024 年度 年 3 回発行

● 第 115 号

《特集》 「新体制、始動！」

- ・ 会長挨拶
- ・ 新理事紹介
- ・ ストレートネックマンの部屋
- ・ 地域集会
- ・ インタビュー
- ・ 社会福祉士の「わ」
- ・ 事務局便り

発行数 2,500 部 全 12 頁 2024 年 8 月発送及び配信

配布 会員数 1,669 名（内、発送 1,112 件、メール配信 557 件）

賛助会員 2 名、関係機関 933 件

● 第 116 号

《特集》 「司法の世界を福祉のメガネで覗いてみた」

- ・ 保護司に聞いてみた
- ・ 弁護士に聞いてみた
- ・ 千葉精神医療人権センターが設立されました
- ・ 社会福祉士の「わ」
- ・ 地域集会（市原地域）
- ・ ソーシャルワーカーまちぶらカフェ
- ・ 外部理事・監事・相談役紹介
- ・ 石川県被災地支援の現場から
- ・ 「こどもがみらいへの選択肢を増やせるために」の声明文について
- ・ 事務局便り

発行数 2,000 部 全 16 頁 2024 年 11 月発送及び配信

配布 会員数 1,685 名（内、発送 930 件、メール配信 755 件）

賛助会員 2 名、関係機関 933 件

● 第 117 号

《特集》 「社会福祉協議会で活躍するソーシャルワーカー」

- ・ 石川県被災地支援の現場から
- ・ 社会福祉士のわ
- ・ 地域集会 印旛合同地域
- ・ まちぶらカフェ・ふくしの福袋
- ・ 支援者支援の居場所
- ・ 認定社会福祉士
- ・ 事務局便り

発行数 1,000 部 全 12 頁 2025 年 3 月発送及び配信

配布 会員数 1,672 名（内、発送 841 件、メール配信 831 件）、賛助会員 2 名

イ、広報部会の活動

編集会議、編集作業、発注・発送作業（各年3回）

＊発送作業は、就労継続支援B型事業所に委託した。

ウ、変更事項

第5回理事会の意見をもとに、今後の『点と線』の送付・配信方法を検討。

- ・ペーパーレス化を進める。
- ・関係機関（障害関連機関、包括、社協、養成校）へ『点と線116号』発送時に紙媒体終了のお知らせを同封。賛助会員の募集、ホームページの閲覧を案内。
- ・点と線117号より、関係機関へ紙媒体の発送を中止とし、会員向けに冊子を1,000部発行。今後も会員のメール配信を推進していく

（2） 総合相談委員会

総合相談委員会では、高齢分野、障がい分野の専門研修事業等を中心に活動を行った。

今年度も高齢者虐待防止対策研修および高齢者虐待対応現任者標準研修事業（受託事業）を千葉県から委託を受け開催。オンライン開催と集合現地開催を併用し、研修内容や目的に応じた研修の機会を提供した。

また、高齢者虐待対応専門職チームへのチーム員派遣については、6回の派遣要請があり対応した。対応できる会員が減ってきている状況がある中、日本社会福祉士会が主催する虐待対応専門研修をコロナ対応の影響で中途未受講となっていた会員を再度受講させ、チームに新たなメンバーとして加えることができた。

相談支援従事者専門コース別研修【意思決定支援】は2回目の開催で、本年度から事業計画に則った研修となった。国の指導者養成研修を受講した4名の講師（内3名が会員）が中心となり集合研修を行った。加算の対象とはならない研修にもかかわらず関心は高く、募集に対し2倍近い応募があった。受け入れ態勢については次年度の検討をしたい。

さらに、1月4日（土）開催の「ふくしの福袋」で探った他分野・他機関との交流については、総合相談委員会の活動の軸であるべきイメージとして印象に残った企画であった。

①高齢者虐待防止事業

ア 高齢者虐待防止対策研修および高齢者虐待対応現任者標準研修事業（受託事業）

● 管理職、初任者向け

開催日：2024年7月31日（水） 117名参加：オンライン

● 現任者向け（市町村・地域包括職員向け）

開催日：2024年10月10日（木） 80名参加：オンライン

2024年10月16日（水） 80名参加：オンライン

2024年10月22日（火） 80名参加：現地集合

● 専門研修（市町村・地域包括職員向け）

開催日：2025年2月17日（月） 88名参加：現地集合

イ 高齢者虐待対応専門職チームへの参加（受託事業）

- ・チームメンバー派遣回数 6回

②意思決定支援研修

開催日：2025年3月17日（月） 42名参加：現地集合

（3） 研修委員会

いままでは、リーダー会議と全体会議に絞って会議を行っていたが、個々の研修企画に特化した会議に集約して会議の回数を大幅に減らし、効率化を図った。基礎研修ⅡⅢについては、オンライン研修とeラーニング及び集合研修を兼ねた研修を実施した。JC教育研究所Web模試問題作成は本試験の問題数が変わったものの大きな変化はなく実施した。社会福祉士実習指導者研修は、通常通り集合型研修にて開催した。ただ、新たな研修として実習指導者フォローアップ研修は開催できたが、倫理綱領研修及び地域共生社会の実現研修は一定の定員に達することができず、開催はできなかった。

① 委員会・部会会議

●2024年9月10日（火）18：30～20：20リーダー会議（zoom会議）

出席者：浅見雅人 堀江亜希子、矢戸孝紀、近藤涼子、萩野史啓 竹村葉子

- ・基礎研修 来年度の日程調整
- ・JC教育研究所 模擬試験及び解答解説作成
- ・2024年度 実習指導者養成講座
- ・新研修企画（地域共生社会の実現、倫理綱領研修、実習指導者フォローアップ研修）

●2025年3月3日（月）19：00～20：00リーダー会議（zoom会議）

出席者：浅見雅人、堀江亜希子、矢戸孝紀、近藤涼子、萩野史啓、田尻真人

- ・令和7年度の研修委員会事業に向けて
- ・基礎研修ⅠⅡⅢの現状
- ・JC教育研究所の委託本試験コメント及び解答解説の結果報告
- ・実習指導者養成研修・実習指導者フォローアップ研修の実施状況
- ・地域共生社会の実現研修、倫理綱領研修の開催不可について

●2024年12月5日（木） 18：30～20：00 全体会議（ZOOM会議）

出席者： 浅見雅人、堀江亜希子、矢戸孝紀、竹村葉子、市原久夫、塩原貴子、田井忍、
俵はるみ、三瓶雅俊、矢野昭宏、吉田志保、吉田光成、吉野利菜、近藤涼子

- ・2024年度 活動報告
- ・新企画進捗情報
（地域共生社会の実現研修、倫理綱領研修、実習指導者フォローアップ研修）
- ・2025年度 活動予定
- ・基礎研修Ⅰ～Ⅲの申し込み状況
- ・新たな企画について

●2024年7月25日（木）19：00～20：30 第1回 倫理綱領研修 オンライン（zoom会議）

出席者： 浅見雅人、堀江亜希子、市原久夫

- ・専門性にあった倫理綱領に即したどのような研修企画が良いか検討

●2024年8月22日（木）19：00～20：30 第2回 倫理綱領研修 オンライン（zoom会議）

出席者： 浅見雅人、堀江亜希子、市原久夫、矢野

- ・研修プログラムについて
- ・社会福祉士の価値観及びジレンマの取り組み
- ・グループワークの導入について

●2024年10月24日（木）19：00～20：30 第3回 倫理綱領研修オンライン（zoom会議）

出席者： 堀江亜希子、市原久夫 矢野明宏

- ・開催日時の調整・講師及びスタッフの配置・予算の明確
- ・研修の流れ、進行方法と目的の明確について

●2025年3月26日（水）19：00～20：30 基礎研修講師養成研修修了者打ち合わせ
オンライン（zoom会議）

出席者： 田尻真人、小野寺浩、俵はるみ、吉田志保、白井正和、三浦俊哉、
市原久夫、堀江亜希子

- ・基礎研修Ⅰ～Ⅲの講師について
- ・令和6年度の研修開催状況報告
- ・令和7年度の研修開催予定について

●2024年10月29日（火）19：00～20：30 第1回 地域共生社会の実現研修
オンライン（zoom会議）

出席者： 福岡勝可、白井正和、塩原貴子、石橋大輔

- ・開催日程の調整及び会議の確保、料金の設定

●2024年11月28日（木）14：00～15：20 第2回 地域共生社会の実現研修
オンライン（zoom会議）

出席者：福岡勝可、白井正和、塩原貴子、石橋大輔

- ・PR方法と今後のスケジュール

●2024年12月26日（木）14：30～15：20 第3回 地域共生社会の実現研修
オンライン（zoom会議）

出席者：福岡勝可、白井正和、塩原貴子、石橋大輔

- ・申し込み状況
- ・今後の開催の有無について

② 研究大会 県民公開講演

2024年度は、対象講演がない為、中止とした

③ 主な研修事業

基礎研修Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ等

●基礎研修Ⅰ（一部eラーニング受講及びZOOMにて実施）

第1回：2024年9月8日（日）9:30～17:00

講師：各委員会委員長、堀江亜希子

受講者58名

第2回：2025年2月1日（土）9:30～17:00

講師：田尻真人

受講者56名

●基礎研修Ⅱ（ZOOMオンライン研修、☆目印：集合研修にて実施）

第1回：2024年 5月26日（日）9:30～17:00 講師：小野寺浩 受講者40名

第2回：2024年 6月 9日（日）9:30～17:00 講師：小野寺浩 矢戸孝紀受講者40名

第3回：2024年 7月14日（日）9:30～17:00☆講師：小野寺浩 受講者40名

第4回：2024年 8月25日（日）9:30～17:00 講師：矢戸孝紀 受講者40名

第5回：2024年 9月22日（日）9:30～17:00☆講師：矢戸孝紀 受講者40名

第6回：2024年 10月20日（日）9:30～17:00 講師：石山明子 受講者40名

第7回：2024年 11月10日（日）9:30～17:00 講師：石山明子 受講者40名

第8回：2024年 12月 1日（日）9:30～17:00 講師：石山明子 受講者40名

第9回：2025年 1月19日（日）9:30～17:00 講師：矢戸孝紀 受講者40名

第10回：2025年 2月16日（日）9:30～17:00☆講師：石山明子 受講者40名

●基礎研修Ⅲ（ZOOMオンライン研修、☆目印：集合研修にて実施）

第1回：2024年 6月 8日（土）9:30～17:00 講師：浅見雅人 受講者42名

第2回：2024年 7月13日（土）9:30～17:00 講師：浅見雅人 受講者42名

第3回：2024年 8月24日（土）9:30～17:00 講師：俵はるみ 受講者42名

第4回：2024年 9月21日（土）9:30～17:00 講師：俵はるみ 受講者42名

第5回：2024年 10月19日（土）9:30～17:00☆講師：宮本哲男 受講者42名

第6回：2024年 11月30日（土）9:30～17:00 講師：浅見雅人 受講者42名

第7回：2025年 1月18日（土）9:30～17:00 講師：田尻真人 受講者42名

第8回：2025年 2月15日（土）9:30～17:15☆講師：浅見雅人 受講者42名

※基礎Ⅰ～Ⅲ いずれも、第1回開講前に接続テストを行い、受講生の受講環境の確認等を実施

●社会福祉士実習指導者講習会

2024年11月22日（土）、2024年11月23日（日）

開催場所：千葉県社会福祉研修センター2階研修室C

講師：田尻真人、白井正和、神山 裕也

受講者（修了者）：35名

●JC教育研究所Web模試問題作成

・2024年8月 模擬試験問題 19科目・150問納品

・2025年2月 国家試験解答分析 19科目（速報コメント作成）

・2025年3月 国家試験解答解説 19科目・129問納品（新試験となり21問減）

●実習指導者フォローアップ研修（新研修）

（日本ソーシャルワーク教育学校連盟 千葉県支部との共催）

2025年3月1日（土）10：00～15：00

会場：千葉県社会福祉センター3階 中会議室②

講師：稲垣美加子（淑徳大学から派遣）、田尻正人、神山裕也

参加人数 16名

●その他の研修について

倫理綱領研修・地域共生社会の実現研修は参加人数10名以下となり定員に達することができず、開催中止となる。

④ 日本社会福祉士会主催委員会及び各種研修への委員派遣について

●2024年度 第1回 全国生涯研修委員会会議（ZOOM会議）

2024年5月12日（日）13：00～16：20

出席者：浅見雅人

- ・ 報告「事前調査の結果について」
「機構認証研修のオンライン活用について」
- ・ 事例紹介「研修運営の工夫についての県士会からの事例紹介」
- ・ 討議「研修運営の工夫について」

●2023年度 第2回 全国生涯研修委員会

2024年9月28日（土）11：00～16：30

出席者：浅見雅人、萩野史啓

会場：全国理容生活衛生同業組合連合会 9階会議室

- ・ 報告「事前調査結果」「広報の取り組み」
- ・ 報告「生涯研修管理システムの案内」
- ・ 討議1「倫理綱領・行動規範について」
- ・ 討議2「基礎研修の課題評価の仕方について」
- ・ 討議3「災害時の情報共有、連携の在り方について」

●2023年度基礎研修講師養成研修

2025年2月1日（土）、2024年2月2日（日）開催（ZOOM）

日本社会福祉士会主催 令和5年度基礎研修講師養成研修 5名推薦

推薦者：市原久夫、吉田志保、田岡由紀子、三浦俊哉、大森 匠

（4）権利擁護センターぱあとなあ千葉運営委員会

1. 2024年度 全体概況

2024年度、ぱあとなあ千葉の事業は、後見人等の受任件数が2,200件、登録員数が361名、家庭裁判所からの推薦依頼件数も548件といずれも過去最高を記録した。また、その他に、市町村等か

らの相談や依頼（いわゆる B 案件）も増えている一方で、辞退案件が 90 件に達した。「辞退 90 件/推薦 548 件＝16.4%」現状では、受任できる登録員が限られており、辞退せざるを得ない状況である。

また、後見人の病気や高齢による辞任が増加するという課題も生じている。

2. 担い手不足と社会的役割の認識

2025 年 1 月、社会福祉士会主催「ふくしの福袋」にて、三士会（弁護士・司法書士・社会福祉士）および行政書士（コスモス）との意見交換を実施し、県内における後見人・担い手不足の深刻な状況を改めて共有した。今後は、家裁も含め、三士会、法人後見団体、市民後見人も併せて、受け皿の確保をどうするか議論が必要である。また、2025 年 4 月開始の全国家庭裁判所統一新書式導入に向けて、家庭裁判所との事前協議を行い、登録員に対しては、変更による注意点など研修・配信等による情報共有を重ね、準備を進めてきた。市民後見人や法人後見団体にも講師として説明を行っている。

3. 国の動向と連動した重点取組

国の「第二期成年後見制度利用促進基本計画」に基づき、権利擁護支援チームによるチームケア推進、本人意思の尊重、意思決定支援の強化をテーマに活動を推進した。中間検証では、地域間格差、制度利用支援事業の拡充、苦情対応、リスク管理の必要性が指摘されており、これらの課題を踏まえ、研修テーマに反映するなど、改善に取り組んでいる。

4. 事務局体制・業務負担軽減の取組

事務局体制については、担当事務局員が 2 年目を終え、運営委員との業務分担が段階的に実施できるようになった。新ホームページやフォーム活用、研修資料・ぱあとなあニュースの ICT 化・ペーパーレス化により、業務負担軽減も進んだ。運営委員 15 名、協力員 32 名の体制のもと、業務推進を図った。2024 年度より、運営委員長に月額 2 万円、副委員長に月額 1 万円の役職手当を名簿登録料から支給している。今後は、支部移行も見据え、役割や手当額についても検討を進めていく。

5. 登録員支援・リスク管理への対応

登録員支援体制として、電話相談、受任者面談、各種研修、ぱあとなあニュースでの注意喚起を強化している。増加している苦情については、会の苦情受付窓口とも連携を図り適切に対応している。

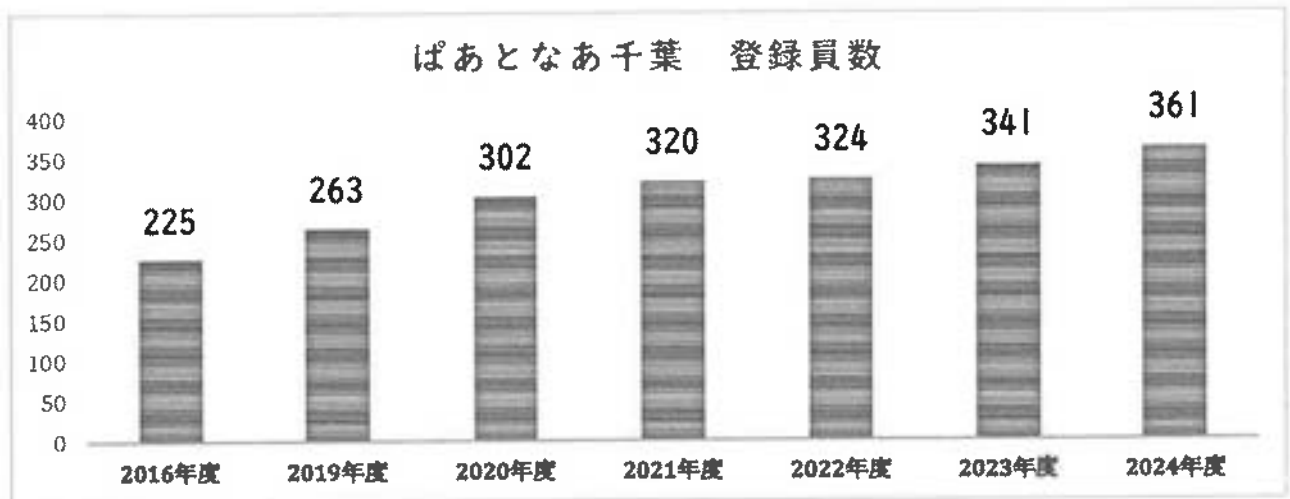
6. 今後に向けて（2025 年度に向けて）

- ・組織、事務局の強化（業務分担と効率化、支部制移行を見据えた中長期的な体制整備）
- ・財政基盤の整備（名簿登録料・受任会費の見直し議論）
- ・登録員の支援と業務改善（受任支援・電話相談充実・勉強会支援・高齢化・多数受任・苦情対応・リスクマネジメント・人材育成、名簿登録の課題整理）
- ・ICT 化推進（ペーパーレス継続、業務デジタル化による効率化、ホームページ充実）
- ・研修の充実と標準化（受講要件、意思決定支援と権利擁護支援チーム、新書式対応）

ぱあとなあ千葉 登録員数と受任状況の推移

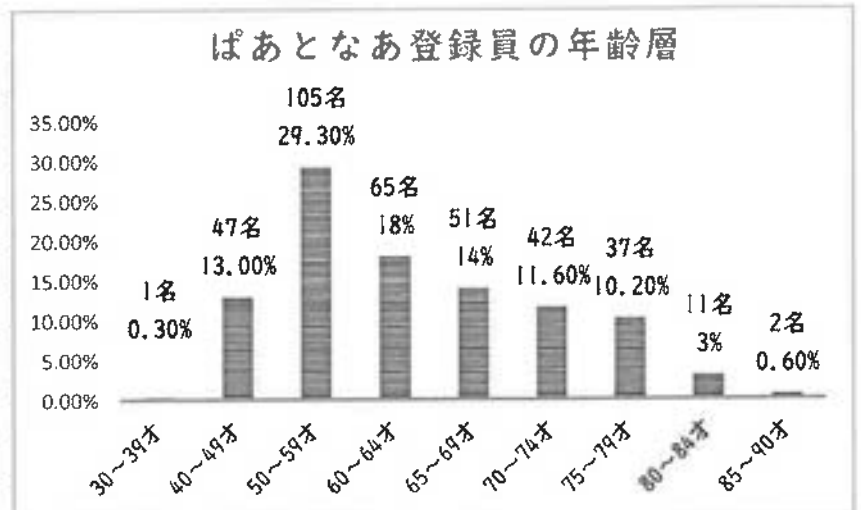
2025 年 3 月 31 日現在

年 度	登録員数	登録抹消	推薦依頼数	総受任件数	辞退件数
2016 年度	225 名		201 件	937 件	
2019 年度	263 名		426 件	1402 件	
2020 年度	302 名		416 件	1574 件	6 件
2021 年度	320 名	4 名	434 件	1837 件	18 件
2022 年度	324 名	13 名	468 件	1922 件	19 件
2023 年度	341 名	5 名	486 件	2107 件	71 件
2024 年度	361 名	23 名	548 件	2200 件	90 件



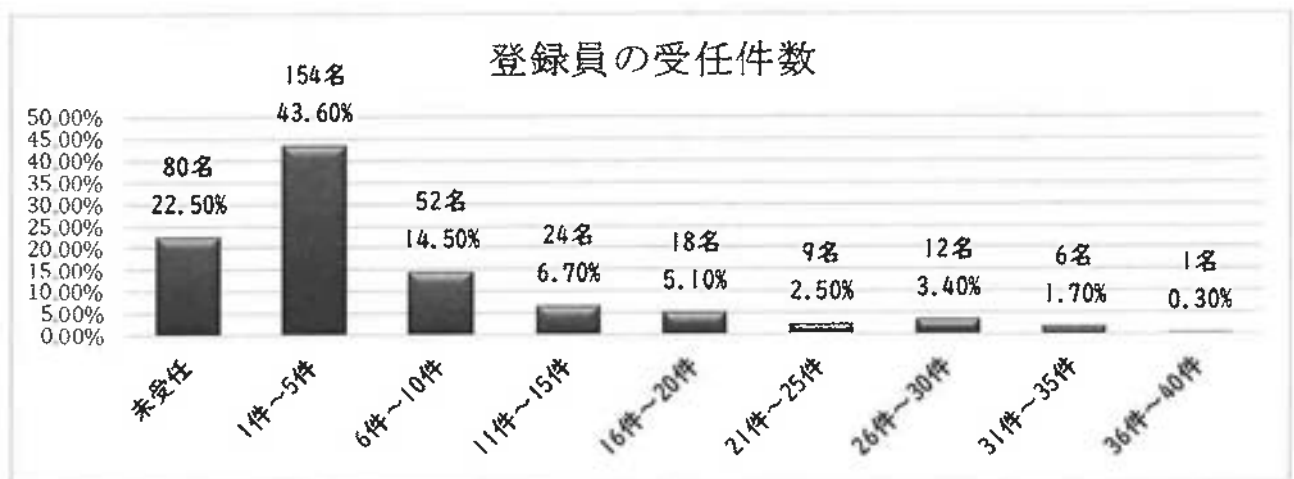
ぱあとなあ千葉登録員 年齢層（平均 62 歳）

年齢層	登録員数	割合 (%)
30～39 才	1 名	0.3%
40～49 才	47 名	13.0%
50～59 才	105 名	29.3%
60～64 才	65 名	18%
65～69 才	51 名	14%
70～74 才	42 名	11.6%
75～79 才	37 名	10.2%
80～84 才	11 名	3%
85～90 才	2 名	0.6%
合 計	361 名	100%



※平均年齢 62 歳 約 4 割は 65 歳以上 表にはないが、男性 4 割（140 名） 女性 6 割（216 名）

※65 歳以上は、143 名 39.4%、75 歳以上は、50 名 13.8%。



受任件数	登録員数	割合 (%)
未受任	80 名	22.5%
1 件～5 件	154 名	43.6%
6 件～10 件	52 名	14.5%
11 件～15 件	24 名	6.7%
16 件～20 件	18 名	5.1%
21 件～25 件	9 名	2.5%
26 件～30 件	12 名	3.4%
31 件～35 件	6 名	1.7%
36 件～40 件	1 名	0.3%
合 計	356 名	100%

支部別登録員数	登録員	運営委員	協力員
① 本庁	85 名	2 名	7 名
② 松戸	98 名	5 名	10 名
③ 市川	63 名	4 名	6 名
④ 佐倉	47 名	2 名	3 名
⑤ 一宮	10 名	0 名	1 名
⑥ 木更津	17 名	1 名	1 名
⑦ 佐原・八日市場	19 名	1 名	3 名
⑧ 館山	14 名	0 名	2 名
⑨ その他（県外）	3 名	0 名	0 名
合 計	356 名	15 名	32 名

2025.03.31 現在

※65歳以上の受任件数は、816件（37%）、再計75歳以上の件数は 243 件（11%）50名

※78歳以上は55件、6名、80歳以上は、16件で2名

※75歳以上の方には、新規案件は、控えていく。今後、健康状態、認知機能、後見方針について、必要に応じ、確認をしていく。

7. 運営委員会事業

第1回（2024年4月）～第9回（2025年3月）運営委員会 オンライン9回開催した。
主な議事・確認事項は以下の通りである。運営委員15名（定員18名）である。

運営委員長：古澤 肇（理事）（4期）

副委員長：秦野 隆治（理事）（1期）安藤 宏之（2期） 堀越 広喜（2期）

越後谷 恒春（4期） 長尾 景子（3期）小川 知美（2期）飯田 義也（2期）

長友 直美（2期） 浅見 雅人（2期）助川 純子（1期）市川 澄子（1期）

中島 佐智子（1期） 梶原 幸夫（1期）因田 貴則（1期）

- ・2023年度事業報告、2024年度事業計画
- ・委員推薦、講師派遣について
- ・家裁との協議（地区別意見交換）、各自治体の中核機関との連携、県社協アドバイザー派遣
- ・登録員の相談、苦情について
- ・研修部会（研修受講要件、各研修）
- ・コーディネート部会（受任要件、電話相談、訪問相談）
- ・業務管理部会（活動報告システム、随時報告、終了報告、個別面談）
- ・報酬助成審査会（報酬助成申請案件の可否審議、受任会費除外申請の確認）
- ・ばあとなあニュース、未成年後見、独立型社会福祉士、会計について
- ・R7年4月からの裁判所統一新書式について

8. 研修事業

2024年度の必須登録員研修では、「チームケア」を年間テーマに掲げた。淑徳大学・菅野道生先生を講師に迎え、実践的な講義を通じて、地域福祉およびインフォーマル支援の重要性を再確認した。登録員については、必須登録員研修を年1回以上受講することが名簿登録の要件となっている。未受講者35名には録画視聴と課題提出を要請したが、来年度以降は、受講管理を厳格に整備する方針である。名簿登録の更新要件についても再検討し、参加費徴収を含めた制度見直しを進める予定である。千葉サポート研修における未受任者、および受任から3年未満の登録員のカウント方法についても、来年度以降、再整備を図る。

研修内容については、来年度も引き続き「意思決定支援」および「チーム支援」を中心テーマとする予定である。

また、レベルアップ研修と弁護士との事例検討会については、今年度の3回開催から4回開催に戻す。支援者向け活用講座は、参加者が少なかったことから、来年度は1日集中型に変更し、より実践的な内容とする。

人材育成研修・名簿登録研修では、毎年、課題のある受講生が数名見受けられる。レポート提出期限、レポート内容の到達度、受講態度、修了試験の結果等を総合的に判断し、対応を整備している。未成年後見人の勉強会については、来年度よりあり方を見直し、研修部会の位置づけのもと再編成を検討していく。

「必須登録員研修」→実施3回（ZOOM開催2回、参集開催1回）延べ348名参加（不参加35名）

1回目 2024年6月29日 チームケア 菅野 道生 氏 172名参加

2回目 2024年6月2日 チームケア 菅野 道生 氏 98名参加

3回目 2025年1月25日 チームケア 菅野 道生 氏 78名参加

※35名未受講⇒未受講者は、レポート提出（17名）

☆2023年度から、欠席は原則認めず、やむを得ない場合は、理由を添えてもらっている。

「千葉サポート研修」 延べ304名参加 ※平均約50名参加 未受任+受任3年未満の要件

第1回 2024年4月20日 初回報告と報告システム 助川 純子 堀越 広喜 37名（参集型）

第2回 2024年6月2日 身上保護・財産管理 吉武 美樹 50名（ZOOM）

第3回 2024年8月31日 死後事務 山本 誠一 63名（ZOOM）

第4回 2024年10月26日 困難事例とチームケア 四ノ宮 章 23名（参集型）

第5回 2024年12月1日 居住用不動産処分 安藤 宏之 53名（ZOOM）

第6回 2025年2月15日 新書式と家裁とのかかわり 古澤 肇 78名（ZOOM）

「レベルアップ研修」 3回開催 ZOOM開催 延べ100名参加

第1回 2024年5月18日 レジリエンス 根岸 和政氏 43名参加

第2回 2024年9月7日 私たちのありかたが人間関係を左右する 根岸 和政氏 28名参加

第3回 2025年12月7日 弁護士との事例検討会 中村 恒平氏 29名参加

「成年後見人材育成研修」（委託研修）

全4回開催 千葉県社会福祉センター 41名（内茨城県5名）参加（参集型）

第1回 2024年7月13日 第2回 8月24日 第3回 10月5日 第4回 11月9日

「名簿登録研修」 千葉県社会福祉センター 2024年12月13日 34名（参集型）

「支援者のための成年後見制度活用講座」（公益目的事業） 千葉県社会福祉センター

2024年11月16日、11月17日 18名（参集型）

→来年度は、1日の企画に変更予定

「未成年後見勉強会」 ZOOM開催 25名参加 ※ばあとなあ登録員以外の参加12名

2024年8月21日 こどもアドボカシー 若者支援の難しさを紐解く 安井 飛鳥氏

9. コーディネート事業

2024年度（2024年4月1日～2025年3月31日）における、家庭裁判所からの後見人等の推薦依頼件数は548件となり、前年度の520件から約28件増加した。受任候補者を推薦できず辞退した案件は90件で、前年度の71件から19件増加している。

現在、10名のコーディネート担当者が、それぞれの担当地区（家庭裁判所支部）における依頼案件に対応し、推薦候補者を選定、順次電話で案件説明・受任打診等を行っている。現状では、受任できる登録員が限られており、辞退もやむを得ない状況にある。また、原則として「受任後1か月間は新たな受任を控える」運用とし、登録員の負担軽減に努めている。

コーディネーターの業務負担も大きいため、任期は1年とし、交代時期は毎年8月としている。

2025年4月からは、家庭裁判所からの推薦依頼書の送付方法を、郵送からEメールによる送信へ切り替える。これは、ICT化・ペーパーレス推進、郵送費高騰、郵送に要する時間短縮等を踏まえた対応である。

なお、年間30件以上の受任をしている登録員、フルタイムの本業があり兼務で15件以上受任しているに対する登録員、ルールの整備は、今後の課題となっている。また、75歳以上の登録員の健康状態についても、引き続き慎重に確認を行いながら、受任調整を進めている。

2024年度 家裁別推薦依頼数の実績（ ）内は、2023年度										2025.3.6時点
千葉家裁 (全体)	本庁	松戸	市川	佐倉	木更津	佐原	一宮	八日 市場	館山	県外
516 (486)	121 (137)	111 (113)	128 (104)	60 (51)	26 (23)	13 (19)	20 (13)	24 (16)	10 (10)	3

2024年度類型別家裁からの推薦依頼数（2023年度）			
類 型	成年後見	保 佐	補 助
516 (486)	361 (354)	116 (95)	39 (37)
	70% (73%)	22.5% (19%)	7.6% (8%)

相談事業（公益目的事業）

2024年度の電話相談対応件数は132件であり、内訳は一般45件、登録員89件（前年度138件）である。一般の方からの相談には、後見人の紹介依頼も増加傾向にある。また、中核機関等がスタートしたこともあり、相談件数は概ね横ばいで推移している経験の浅い登録員には、積極的に相談事業の活用を促している。登録員に対する相談・支援体制としては、電話相談、受任者面談の機会拡大、初心者同行支援、初任者初回報告相談の利用促進を図っている。

2024年度 電話相談実績 132件（前年135件）

相談先経路	件 数
本人・家族や関係機関からの相談	45件（前年60件）
ばあとなあ登録員からの相談	89件（前年75件）

10. 業務管理（活動報告書の読込、受任者面談）事業

【活動実績】

2024 年度の活動報告書（定期報告）は、登録員 356 名を対象に、2,200 件提出された。（昨年比+93 件）。部会員・協力員 10 名により、2025 年 2 月～3 月にかけて読込作業を実施した。

提出率は高かったものの、21 名が提出遅延となっている。4、5 月には、活動報告の内容とリスクを踏まえ、20 名（うち 7 名はケース相談希望）の受任者面談を予定している。

【課題】読込作業を通じて、以下の課題が明らかになった。

- ・ 家裁への報告年月日の修正漏れが多く見られた（昨年そのまま記載しているケースあり）
- ・ 活動報告システムの機能に課題があり、登録員・読み込み担当、事務局ともに負担がかかっている。
- ・ 随時報告の提出が遅延する事例が依然として見られる（家裁への報告後、速やかに提出すべきところ）
- ・ 登録員の高齢化・病気、多数受任リスク（30 件以上受任者）への対応も、重要な課題と捉えている。

【対応策】

- ・ 活動報告システムについては、日本社会福祉士会に対し、改善要望を継続して提出しており、今後は文書による回答も求めています。
- ・ 随時報告の提出について、今年度より「家裁報告後、遅くとも 1 か月以内に提出」というルール改定を検討中である。
- ・ 登録員に対しては、困った際には「ばあとなあ電話相談」や「個別面談」、「勉強会」等を活用するよう改めて周知している。
- ・ リスク管理として、2024 年 3 月～2025 年 2 月にかけて、臨時面談 7 件を実施し、リスクの早期発見と対応を行った。
- ・ 今後も、登録員が安心して後見活動が続けられるよう、支援体制の強化に努めていく。

11. 登録員に対する苦情対応

【現状】

ここ数年、登録員の後見活動に関して、関係者からの要望・相談・苦情が増加している。

市町村、中核機関、サービス事業所、本人・家族など、様々な関係機関・関係者から苦情が寄せられている。

【主な苦情内容】

- ・ 登録員と本人・関係者との連絡が取れない
- ・ 支援者間での意見の相違
- ・ コミュニケーションに課題がある
- ・ 被後見人との関係不調
- ・ 関係機関との不和
- ・ 支援が非常に難しいケース など

【対応方針】

登録員への支援・指導を強化するため、次のような取り組みを行っている。

- ・ 「本人・関係者と連絡が取れる体制」の整備
- ・ 「チーム支援」「支援方針のすり合わせ」「役割分担」の徹底
- ・ 「上から目線にならない配慮」「約束・時間・期限の厳守」の再周知

※これらの注意喚起は、個別面談、ばあとなあニュース、各種研修を通じて実施している。

【具体的な対応】

- ・ 苦情が寄せられた登録員には、個別面談による指導・助言を行っている。
- ・ 問題が改善しない場合には、コーディネート推薦を保留する対応を取っている。
- ・ 課題が発生した際には、速やかにばあとなあ千葉へ連絡・相談することを徹底している。
- ・ 登録員の高齢化や病気等による辞任相談についても、事前連絡を周知している。

【事前・事後の報告が必要なケース】

以下の場合、事前・事後の相談・報告をお願いしている。

- ・ 後見事務に困難が生じた場合（事前に電話相談または事務局へ）
- ・ 事件・事故が発生する可能性がある場合（事前相談・事後報告）
- ・ 辞任を検討している場合（事前相談）
- ・ 任意後見契約を行う場合（事前に書類提出）
- ・ インシデントが発生した場合（活動報告システムで事後報告）
- ・

12. 報酬助成審査会

ばあとなあ千葉の報酬助成申請について、2024年度は、9件の申請（うち8件が承認・1件が取り下げ）となった。助成総額は約1,197,500円。この助成は、報酬の受領が困難な案件に対して支援する制度。申請には、以下のような要件や必要書類があり、申請を検討される場合は、事前に事務局へ相談が必要であることをばあとなあニュースで周知している。

【2024年度 報酬助成審査会 開催実績】

- ・ 年間開催：5回（4月・7月・11月・2月・3月）
- ・ 申請件数：9件（8件承認・1件取り下げ）
- ・ 支給件数：8件
- ・ 支給総額：1,197,500円（前年度：12件・1,270,000円）

受任会費の収入については、2024年度より上限撤廃。2024年度は、3,350,000円（対象件数1,670件）の納付があり（前年度：234万円）。登録員からの受任会費は、こうした助成制度の運用をはじめ、活動の基盤となる大切な財源であり、引き続き、ご理解とご協力を継続していく。金額についても来年度以降、検討していく。

13. 渉外・ソーシャルアクション

県内各自治体において、成年後見制度利用促進計画の策定が進み、中核機関等の設置が本格化している。ばあとなあ千葉としては、これらの取組に積極的に関与し、委員派遣、アドバイザー出

席、講師派遣を引き受けてきた。成年後見制度利用支援事業の整備・拡充については、引き続き、各自治体、県、国に対して働きかけを行っていく。また、中核機関の稼働が本格化する中、委員派遣・講師派遣体制についても、支部ごとに整備を進める予定である。

14. 未成年後見・独立型社会福祉士部会準備会・法人後見

○未成年後見については、受任中の案件は新規がなく2件である。来年度からは研修部会に統合する予定である。

○独立型社会福祉士準備会については、2024年8月7日に大発表会を実施し、千葉県社会福祉センターにおいて17名が参加した。

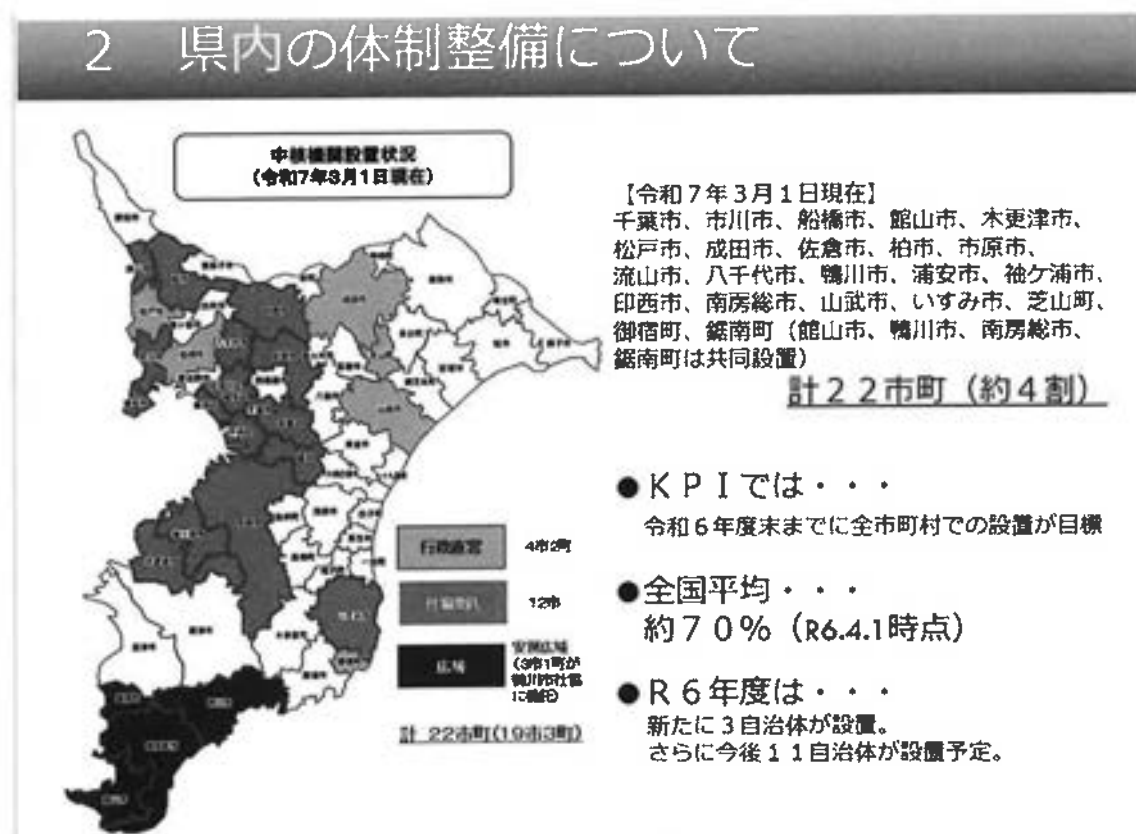
○法人後見については、受任中の案件は0件となった。2024年10月に法人後見を辞任し、個人後見等へ移行している。今後については、法人後見の在り方を含め、会として慎重に検討を進めていく。

○リスクマネジメント部会については、来年度に部会再開に向けた準備を進めていく予定である。

15. 支部作りの準備

○支部づくりについては、現在準備を進めている。5年前からの課題である登録員の増加、依頼件数の増大、苦情対応の必要性、中核機関や市民後見等の協力体制の拡充を踏まえ、ばあとなあ千葉の諸事業（コーディネート、研修、相談・支援・苦情対応）を担う支部体制（裁判所ごとの地域別支部）の検討を進めている。2024年度は、本庁圏域において勉強会の立ち上げ支援を行った。

16. 参考資料 県内の中核機関の設置状況



17. 小さな輪を 大きな力へ

地域共生社会とは、制度や分野の枠、そして「支える側」「支えられる側」という関係を超え、すべての人が、地域のなかで尊厳をもって自分らしく暮らすことを目指すものである。

ばあとなあ千葉においても、各地で小さな輪が育まれ、つながり合い、地域に根ざした確かな歩みを続けている。

支部制の推進も視野に入れ、中央と地域のバランスをとりながら、名簿登録料・受任会費の見直し議論など、課題にも着実に取り組んでいく。

理事・運営委員長として、任期最後の一年を迎えるにあたり、希望も課題も胸に、皆さんとともに次代の道を開いていきたい。小さな輪を大きな力へ。ともに支えあい、育み、明日を紡いでいく。

(5) 司法福祉委員会

2024 年度も日本社会福祉士会研修認証機構の認定研修、刑事司法ソーシャルワークの実務研修（基礎編・応用編）をオンライン Zoom と千葉県弁護士会館でのハイブリッド研修で実施した。近年は他県からの受講者が増加傾向にあり、今年度は凡そ半数の受講者が県外からの申し込みであった。2024 年は研修ライセンスの更新年度となり、申請にあたって認証機構の研修運営ガイドラインに基づき 2025 年度からはオンラインでの開催を予定している。刑事司法ソーシャルワーカー登録員数は今年度 8 名の登録があり、現在 57 名となっている。これに対してマッチング支援の依頼件数は今年度 2 件と少ない結果となった。マッチング依頼件数を増やすために、支援を担当するソーシャルワーカーに対する伴走的なバックアップと学習会や事例研究などによる登録員の意識と支援品質の向上が課題として残った。2025 年度は刑事司法ソーシャルワーカー登録員に対する情報発信の強化と学習会や事例研究の拡充を計画している。

運営委員会の開催

臨時司法福祉委員会

開催日：2024 年 4 月 13 日(土)10:00~12:00

開催場所：オンライン Zoom

参加者：8 名（宮下、寺崎、大浦、吉田、松丸、野村、山本、小川）

内容：2024 年度のスタートにあたり各担当より計画と意見を述べあう。

第 1 回司法福祉委員会

開催日：2024 年 6 月 15 日(土) 10:00~12:00

開催場所：オンライン Zoom

参加者：10 名（宮下、寺崎、野村、青沼、大浦、松丸、山本、服部、井出、小川）

内容：認定研修・基礎編、応用編の役員確認、学習会の企画案出し。

第 2 回司法福祉委員会

開催日：2024 年 9 月 21 日(土) 10:00~12:00

開催場所：オンライン Zoom

参加者：10名（寺崎、野村、吉田、青沼、大浦、松丸、伊藤、山本、服部、山本）
内容：認定研修・基礎編の反省。応用編の段取り確認。学習会広報戦略を打合せ。

第3回司法福祉委員会

開催日：2024年12月21日（土）10：00～12：00

開催場所：オンライン Zoom

参加者：8名（寺崎、野村、宮下、大浦、吉田、服部、井出、小川）

内容：認定研修・応用編の反省。各担当より報告。来期の展望を議論。

第4回司法福祉委員会

開催日：2025年3月22日（土）10：00～12：00

開催場所：オンライン Zoom

参加者：9名（寺崎、野村、宮下、大浦、青沼、服部、山本、井出、小川）

内容：新任、辞任委員挨拶。2025年度委員会開催日検討。

② 研修

日本社会福祉士会認定研修開催

開催場所：千葉県弁護士会館とオンライン Zoom によるハイブリッド研修

基礎編：令和6年7月20日、21日

受講者：53名

応用編：令和6年10月5日、6日

受講者：41名

③ マッチング支援

2024年度の受任件数は2件

④ 学習会

第1回学習会

開催日：2024年8月17日（土）（10：00～12：00）

開催場所：オンライン Zoom

参加者：11名

内容：事例発表 「特定少年の特殊詐欺ケース」

講師：井出敦子氏（司法福祉委員会）

第2回学習会

開催日：2024年10月19日（土）10：00～12：00

開催場所：オンライン Zoom

参加者：20名

内容：『DV防止法の改正と課題～再加害防止と司法の役割』

講師：松村歌子氏（関西福祉科学大学 教授）

第3回学習会

開催日：2025年2月16日（日）10:00～12:00

開催場所：オンライン Zoom

参加者：26名

内容：刑事司法におけるソーシャルワーク実践

～社会につなげる更生支援計画～

講師：野村充津子氏（司法福祉委員会）

（6）災害対策委員会

○令和6年度災害対策委員会執行体制

	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
委員長	服部 明	服部 明	服部 明	安藤 宏之
副委員長	大森 匠 / 塩原 貴子	伊藤 佳世子	伊藤 佳世子	服部 明
研修・広報担当	星野 渉 / 田辺 慎吾	塩原 貴子	伊藤 佳世子	***

○災害対策委員会の開催

- ・日時：令和6年7月13日（土）午前10時00分～11時30分 参加者4名（オンライン）

○大規模災害発生時の被災地支援活動

【令和6年能登半島地震に伴う被災地支援活動】

令和5年度における活動

- ・第1回災害支援本部会議：令和6年1月8日（月）午後7時～8時 参加者12名（ZOOM）
- ・第2回災害支援本部会議：令和6年1月25日（木）書面開催（回答入力用フォーム送信）
- ・第3回災害支援本部会議：令和6年2月18日（木）書面開催（回答入力用フォーム送信）

令和6年度における活動

- ・石川県社会福祉士会からの会員派遣による支援の要請
（於 4月16日（日）午後8時～9時 関東甲信越ブロック社会福祉士会臨時会）
- ・災害対策委員会緊急会議：4月20日（土）午後2時～3時 参集：委員長、副委員長ほか
- ・第4回災害支援本部会議：4月22日（月）午後7時～8時 参加者5名（ZOOM）
- ・第1回会員派遣説明会・選考会：5月11日（土）午前10時～11時 決定者5名（ZOOM）
- ・第2回会員派遣説明会・選考会：7月13日（土）午前10時～11時 決定者3名（ZOOM）
- ・第3回会員派遣説明会・選考会：9月1日（日）午前9時30～10時30分 決定者2名（ZOOM）
- ・第4回会員派遣説明会・選考会：10月19日（日）午前9時30～10時30分 決定者2名（ZOOM）
- ・第5回会員派遣説明会・選考会：11月10日（日）午前9時30～10時30分 決定者1名（ZOOM）
- ・第6回会員派遣説明会・選考会：12月29日（日）午前10時～11時 決定者1名（ZOOM）
- ・第7回会員派遣説明・選考会：令和7年1月31日（金）午後7時30～8時30分
決定者1名（ZOOM）
- ・第5回災害支援本部会議：令和7年2月12日（水）午後7時～8時 参加者5名（ZOOM）

活動実績（令和7年3月31日時点）

- ・延べ派遣者数：17 人
- ・延べ活動日数：57 日
- ・活動補助金支給合計額：285,000 円

○被災地支援活動協力員名簿の登録者数

65 名（令和 7 年 3 月 31 日時点。直近の登録名簿更新：令和 5 年 10 月）

○千葉県社会福祉士会 基礎研修 I における委員会紹介

日 時：令和 6 年 9 月 8 日（火）午前 10 時～12 時 社会福祉センター

出席者：塩原災害対策副委員長

内 容：大規模災害対応ガイドラインの説明など

○コミュニケーションメディア『災・コ・メ』の発行と配布

目 的：災害対策委員会と被災地支援活動協力員の間のコミュニケーションを強化する

媒 体：A4 サイズ 2 枚程度の PDF ファイル

配 布：被災地支援活動協力員メーリングリストにてメール添付送信

実 績：8 月に臨時号を発行（委員長副委員長、研修担当の紹介）

○被災地支援活動協力員とのコミュニケーション メーリングリストによる情報共有

目 的：災害対策委員会と被災地支援活動協力員の間のコミュニケーションを強化する

媒 体：E-メール（災害対策委員会→社会福祉士会事務局→協力員）

内 容：被災地支援活動協力員メーリングリストにて、災害情報、支援活動情報を送信

実 績：適時、インターネットを中心に情報を収集し、一斉送信

○情報共有 FACEBOOK グループ『災害ソーシャルワーカー交流空間』

目 的：本会会員間の即時・双方向のコミュニケーションツールの創出

運 用：令和 6 年 2 月 25 日運用開始

参加者：32 人（令和 7 年 3 月 31 日現在）

実 績：適時、被災地支援活動に関する報道の転載、被災地派遣者の活動報告の掲載

○日本社会福祉士会

- ・関東甲信越ブロック社会福祉士会災害連携会議（オンライン）

日 時：令和 7 年 1 月 21 日（火）午後 7 時～8 時 30 分

出席者：欠席

内 容：各県士会からの報告、意見交換

- ・都道府県社会福祉士会災害担当者会議（オンライン）

日 時：令和 7 年 3 月 9 日（日）午前 10 時～12 時

出席者：服部災害対策委員長

内 容・内閣府 基調講演「災害ケースマネジメントの『これから』」

県士会からの報告（石川県社会福祉士会、山形県社会福祉士会）、意見交換

○奈良県社会福祉士会災害担当委員会との交流（オンライン）

日 時：令和 6 年 11 月 2 日(土)午後 7 時～午後 8 時 30 分

出席者：服部災害対策委員長、星野災害対策委員ほか

内 容：両県社会福祉士会における災害対策、石川県被災地への支援活動など

○神奈川県社会福祉士会『2024 年度災害支援活動者養成研修』における活動報告

日 時：令和 7 年 2 月 23 日(日)午後 1 時～3 時

報告者：服部災害対策委員長

内 容：2019 年台風 15 号による災害に際して他県社会福祉士会から支援を受けた経験

○千葉県災害ボランティアセンター連絡会 災害 VC 立ち上げ訓練

日 時：令和 6 年 8 月 1 日(木) 午前 10 時～午後 4 時 社会福祉センター

出席者：服部災害対策委員長

内 容：情報確認、伝達など

○第 45 回九都県市合同防災訓練（千葉県会場）

日 時：令和 6 年 10 月 20 日(日)午前 10 時～12 時

出席者：服部災害対策委員長

場 所：いすみ市大原中学校

参 加：災害ボランティアセンター運営訓練に運営スタッフとして参加

○千葉県 DWAT 令和 6 年度フォローアップ研修

日 時：令和 7 年 1 月 11 日(土)午後 12 時 30 分～午後 4 時 30 分 社会福祉センター

出席者：服部災害対策委員長

内 容：石川県能登半島地震における千葉県 DWAT の活動など

○千葉県災害復興支援士業ネットワーク

・令和 6 年度意見交換会（オンライン）

日 時：令和 7 年 1 月 31 日(金)午後 4 時～午後 6 時

出席者：服部災害対策委員長

内 容：各団体における支援活動など

・災害講演会

日 時：令和 7 年 3 月 11 日(火)午後 6 時～午後 8 時 千葉県弁護士会館

出席者：服部災害対策委員長

内 容：災害発生時におけるこどもの支援

○千葉県災害支援関係者連絡会議（ふさの国会議）

日 時：令和 7 年 3 月 10 日(月)午後 1 時～午後 4 時 30 分

出席者：服部災害対策委員長

内 容：千葉県内の災害発生時の各団体間の連携など

(7) 倫理委員会

会員による倫理綱領違反等が疑われる事案が発生した場合、苦情手続規則に基づき倫理委員会が審査を行い、本会に所属する社会福祉士の倫理及び資質の向上に努めていく。

(8) 松戸市居住の安定確保支援事業業務委託

常勤の居宅移行支援員1名と非常勤の居宅移行支援員1名を事業課である松戸市役所生活支援課内に配置し、市内だけでなく市外の無料低額宿泊所等に入所している生活保護受給者等に対して積極的に支援を進めてきた。

業務の内容は、無料低額宿泊所に入所している生活保護受給者に対して適切な居宅等が提供されるように支援し、また地域で安定した生活を送り定着できるように自立を促すことにある。

無料低額宿泊所から入院となった場合には病院から介護施設へ移行となることが多く、そうなる前と退院まで限られた期間で入所施設を速やかに探さないといけない為、病院や介護施設との緊密な連携や理解が急務となる。

会として、現事業の役割、あり方、連携について検討を行い、この事業の継続も含め、松戸市と協議を進めていく方向である。

※委託期間：自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日 委託金額： 13,209,691 円

役員の選任について

役員(会員理事)の辞任にあたり、以下の通り後任役員を選任することについて、総会の承認を求めます。

No.	役職	候補者氏名	備考
1	理事	鹿間 久美子	会員理事:新任
1	理事	高木 憲司	会員理事:新任

収支計算書

令和 6年 4月 1日から令和 7年 3月31日まで

(単位:円)

科目	予算額	決算額	差異	備考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
会費収入				
会費収入	25,500,000	25,455,000	45,000	
準会員会費収入	10,000	4,000	6,000	
賛助会員会費収入	12,000	12,000	0	
会費収入計	25,522,000	25,471,000	51,000	
事業収入				
成年後見制度支援事業収入	386,000	190,600	195,400	
ばあとなあ登録料収入	3,660,000	3,705,000	△ 45,000	
ばあとなあ千葉運営収入	6,365,000	6,446,000	△ 81,000	
総務事業収入	66,000	192,000	△ 126,000	
総合相談事業収入	1,484,000	1,672,680	△ 188,680	
研修事業収入	6,345,600	6,013,370	332,230	
司法福祉事業収入	1,635,000	1,685,200	△ 50,200	
その他事業収入	14,383,691	13,369,691	1,014,000	
事業収入計	34,325,291	33,274,541	1,050,750	
雑収入				
受取利息収入		17,735	△ 17,735	
雑収入	51,823	91,020	△ 39,197	
雑収入計	51,823	108,755	△ 56,932	
事業活動収入計	59,899,114	58,854,296	1,044,818	
2. 事業活動支出				
事業費支出				
給料手当支出	14,201,150	13,264,712	936,438	
賞与支出	796,400	736,400	60,000	
法定福利費支出	1,200,000	728,435	471,565	
退職給付支出	60,000		60,000	
福利厚生費支出	965,908	45,000	920,908	
旅費交通費支出	967,960	758,102	209,858	
通信運搬費支出	2,187,100	2,009,603	177,497	
支払手数料支出		89,231	△ 89,231	
消耗品費支出	58,000	69,837	△ 11,837	
印刷製本費支出	223,886	518,166	△ 294,280	
賃借料支出	2,032,852	1,568,728	464,124	
諸謝金支出	3,768,300	2,947,279	821,021	
租税公課支出	296,546	1,362,063	△ 1,065,517	
支払助成金支出	1,300,000	1,047,500	252,500	
委託費支出	504,650	544,650	△ 40,000	
新聞図書費支出	61,270		61,270	
一般管理費支出	1,091,710	569,461	522,249	
雑費支出	311,700	211,638	100,062	
事業費支出計	30,027,432	26,470,805	3,556,627	
管理費支出				
役員報酬支出	1,325,000	661,800	663,200	
給与手当支出	9,125,000	8,578,978	546,022	
賞与支出	1,700,000	1,078,275	621,725	
法定福利費支出	2,500,000	2,240,789	259,211	
福利厚生費支出	220,000	172,700	47,300	
旅費交通費支出	350,000	381,778	△ 31,778	
役員旅費支出	150,000	212,310	△ 62,310	
通信運搬費支出	1,900,000	1,929,971	△ 29,971	
消耗品費支出	450,000	435,593	14,407	

収支計算書

令和 6年 4月 1日から令和 7年 3月31日まで

(単位:円)

科目	予算額	決算額	差異	備考
印刷製本費支出	950,000	803,804	146,196	
水道光熱費支出	250,000	509,535	△ 259,535	
賃借料支出	1,050,000	882,432	167,568	
慶弔費支出	30,000	10,000	20,000	
委託費支出	12,395,000	11,477,160	917,840	
租税公課支出	720,000	722,337	△ 2,337	
保険料支出	50,000	42,240	7,760	
役員選挙事務費支出	20,000		20,000	
会議費支出	110,000	45,300	64,700	
諸会費支出	30,000	22,750	7,250	
雑費支出	250,000	188,158	61,842	
管理費支出計	33,575,000	30,395,910	3,179,090	
その他の支出				
法人税、住民税及び事業税		70,000	△ 70,000	
その他の支出計		70,000	△ 70,000	
事業活動支出計	63,602,432	56,936,715	6,665,717	
事業活動収支差額	△ 3,703,318	1,917,581	△ 5,620,899	
Ⅱ 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
投資活動収入計	0		0	
2. 投資活動支出				
投資活動支出計				
投資活動収支差額	0		0	
Ⅲ 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計				
2. 財務活動支出				
財務活動支出計				
財務活動収支差額				
Ⅳ 予備費支出				
当期収支差額	△ 3,703,318	1,917,581	△ 5,620,899	
前期繰越収支差額	60,515,528	58,451,404	2,064,124	
次期繰越収支差額	56,812,210	60,368,985	△ 3,556,775	

正味財産増減計算書

令和 6年 4月 1日から令和 7年 3月31日まで

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費			
受取会費	25,455,000	27,179,000	△ 1,724,000
準会員受取会費	4,000		4,000
賛助会員受取会費	12,000		12,000
受取会費計	25,471,000	27,179,000	△ 1,708,000
事業収益			
成年後見制度支援事業(継1)	190,600		190,600
ばあとなあ登録料	3,705,000	3,471,000	234,000
ばあとなあ千葉運営事業	6,446,000		6,446,000
総務事業	192,000		192,000
総合相談事業	1,672,680		1,672,680
研修事業	6,013,370		6,013,370
司法福祉事業	1,685,200		1,685,200
その他事業	13,369,691	27,820,368	△ 14,450,677
事業収益計	33,274,541	31,291,368	1,983,173
雑収益			
受取利息	17,735		17,735
雑収益	91,020	94,069	△ 3,049
雑収益計	108,755	94,069	14,686
経常収益計	58,854,296	58,564,437	289,859
(2) 経常費用			
事業費			
給料手当	13,264,712		13,264,712
賞与	736,400		736,400
法定福利費	728,435		728,435
福利厚生費	45,000		45,000
旅費交通費	758,102		758,102
通信運搬費	2,009,603		2,009,603
支払手数料	89,231		89,231
消耗品費	69,837		69,837
印刷製本費	518,166		518,166
賃借料	1,568,728		1,568,728
諸謝金	2,947,279		2,947,279
租税公課	1,362,063		1,362,063
支払助成金	1,047,500		1,047,500
委託費	544,650		544,650
一般管理費	569,461		569,461
雑費	211,638		211,638
事業費計	26,470,805	27,028,850	△ 558,045
管理費			
役員報酬	661,800		661,800
給与手当	8,578,978		8,578,978
賞与	1,078,275		1,078,275
法定福利費	2,240,789		2,240,789
福利厚生費	172,700		172,700
旅費交通費	381,778		381,778
役員旅費	212,310		212,310
通信運搬費	369,297		1,929,971
消耗品費	435,593		435,593

正味財産増減計算書

令和 6年 4月 1日から令和 7年 3月31日まで

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
印刷製本費	803,804		803,804
水道光熱費	509,535		509,535
賃借料	882,432		882,432
慶弔費	10,000		10,000
委託費	11,477,160		11,477,160
保険料	42,240		42,240
什器備品減価償却費	26,426		26,426
租税公課	722,337		722,337
会議費	45,300		45,300
諸会費	22,750		22,750
雑費	188,158		188,158
管理費計	30,422,336	31,766,717	△ 1,344,381
経常費用計	56,893,141	58,795,567	△ 1,902,426
評価損益等調整前当期経常増減額	1,961,155	△ 231,130	2,192,285
当期経常増減額	1,961,155	△ 231,130	2,192,285
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計			
(2) 経常外費用			
経常外費用計			
当期経常外増減額			
税引前当期一般正味財産増減額	1,961,155	△ 231,130	2,192,285
法人税、住民税及び事業税	70,000	760,800	△ 690,800
当期一般正味財産増減額	1,891,155	△ 991,930	2,883,085
一般正味財産期首残高	58,515,528	59,507,458	△ 991,930
一般正味財産期末残高	60,406,683	58,515,528	1,891,155
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額			
指定正味財産期首残高	2,000,000	2,000,000	0
指定正味財産期末残高	2,000,000	2,000,000	0
Ⅲ 正味財産期末残高	62,406,683	60,515,528	1,891,155

正味財産増減計算書内訳表
令和 6年 4月 1日から令和 7年 3月31日まで

(単位:円)

科目	公益目的事業会計			収益事業等会計
	災害対応事業(継1)	成年後見制度支援事業(継2)	小計	総務事業
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受取会費				
受取会費				
準会員受取会費				
賛助会員受取会費				
受取会費計				
事業収益				
成年後見制度支援事業(継1)		190,600	190,600	
ばあとなあ登録料				
ばあとなあ千原運営事業				192,000
総務事業				
総合相談事業				
研修事業				
司法福祉事業				
その他事業				
事業収益計		190,600	190,600	192,000
雑収益				
受取利息				
雑収益				
雑収益計				
経常収益計		190,600	190,600	192,000
(2) 経常費用				
事業費				
給料手当	465,000	544,500	1,009,500	49,000
賞与				
法定福利費				
福利厚生費				
旅費交通費	7,308	33,062	40,370	
通信運搬費	140		140	721,849
支払手数料		4,355	4,355	4,455
消耗品費				
印刷製本費		28,886	28,886	292,465
賃借料		64,880	64,880	6,470
謝礼金		110,000	110,000	
租税公課		8,663	8,663	8,726
支払助成金				
委託費				
一般管理費				
雑費		0	0	40,956
事業費計	472,448	794,346	1,266,794	1,123,921
管理費				
役員報酬				
給与手当				
賞与				
法定福利費				
福利厚生費				
旅費交通費				
役員旅費				
通信運搬費				
消耗品費				
印刷製本費				
水道光熱費				
賃借料				
慶弔費				
委託費				
保険料				
什器備品減価償却費				
租税公課				
会議費				
謝礼金				
雑費				0
管理費計				0
経常費用計	472,448	794,346	1,266,794	1,123,921
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 472,448	△ 603,746	△ 1,076,194	△ 931,921
当期経常増減額	△ 472,448	△ 603,746	△ 1,076,194	△ 931,921
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計				
(2) 経常外費用				
経常外費用計				
当期経常外増減額				
他会計振替前当期一般正味財産増減	△ 472,448	△ 603,746	△ 1,076,194	△ 931,921
税引前当期一般正味財産増減額	△ 472,448	△ 603,746	△ 1,076,194	△ 931,921
法人税、住民税及び事業税				
当期一般正味財産増減額	△ 472,448	△ 603,746	△ 1,076,194	△ 931,921
一般正味財産期首残高				
一般正味財産期末残高	△ 472,448	△ 603,746	△ 1,076,194	△ 931,921
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額				
指定正味財産期首残高				
指定正味財産期末残高				
III 正味財産期末残高	△ 472,448	△ 603,746	△ 1,076,194	△ 931,921

正味財産増減計算書内訳表
令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで

(単位:円)

科目	収益事業等合計			
	総合相談事業	研修事業	ばあとなあ千葉運営事業	司法福祉事業
Ⅰ 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受取会費				
受取会費				
準会員受取会費				
賛助会員受取会費				
受取会費計				
事業収益				
成年後見制度支援事業(継1)				
ばあとなあ登録料			3,705,000	
ばあとなあ千葉運営事業			6,446,000	
総務事業				
総合相談事業	1,672,680			
研修事業		6,013,370		
司法福祉事業				1,685,200
その他事業				
事業収益計	1,672,680	6,013,370	10,151,000	1,685,200
雑収益				
受取利息			0	
雑収益			0	
雑収益計			0	
経常収益計	1,672,680	6,013,370	10,151,000	1,685,200
(2) 経常費用				
事業費				
給料手当	101,235	1,503,100	4,290,382	310,000
賞与				
法定福利費				
福利厚生費				
旅費交通費	79,940	172,884	218,082	50,454
通信運搬費	2,204	69,532	1,078,106	8,750
支払手数料	4,015	22,176	36,355	3,300
消耗品費				
印刷製本費	27,500	29,623		139,692
賃借料	44,450	399,860	308,210	
諸謝金	300,000	1,628,300	600,479	192,500
租税公課	76,021	273,301	311,125	76,590
支払助成金			1,047,500	
委託費			544,650	
一般管理費				
雑費	40,000	0	92,917	37,765
事業費計	675,365	4,098,776	8,527,806	819,051
管理費				
役員報酬				
給与手当				
賞与				
法定福利費				
福利厚生費				
旅費交通費				
役員旅費				
通信運搬費				
消耗品費				
印刷製本費				
水道光熱費				
賃借料				
廃棄費				
委託費				
保険料				
什器備品減価償却費				
租税公課				
会議費				
諸会費				
雑費				
管理費計			0	
経常費用計	675,365	4,098,776	8,527,806	819,051
評価損益等調整前当期経常増減額	997,315	1,914,594	1,623,194	866,149
当期経常増減額	997,315	1,914,594	1,623,194	866,149
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計				
(2) 経常外費用				
経常外費用計				
当期経常外増減額				
他会計振替前当期一般正味財産増減	997,315	1,914,594	1,623,194	866,149
税引前当期一般正味財産増減額	997,315	1,914,594	1,623,194	866,149
法人税、住民税及び事業税				
当期一般正味財産増減額	997,315	1,914,594	1,623,194	866,149
一般正味財産期首残高				
一般正味財産期末残高	997,315	1,914,594	1,623,194	866,149
Ⅱ 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額				
指定正味財産期首残高				
指定正味財産期末残高				
Ⅲ 正味財産期末残高	997,315	1,914,594	1,623,194	866,149

正味財産増減計算書内訳表
令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで

(単位:円)

科目	収益事業等会計		法人会計	合計
	その他事業	小計		
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受取会費				
受取会費			25,455,000	25,455,000
準会員受取会費			4,000	4,000
賛助会員受取会費			12,000	12,000
受取会費計			25,471,000	25,471,000
事業収益				
成年後見制度支援事業(確1)				190,600
ばあとなあ登録料		3,705,000		3,705,000
ばあとなあ千葉運営事業		6,446,000		6,446,000
総務事業		192,000		192,000
総合相談事業		1,672,680		1,672,680
研修事業		6,013,370		6,013,370
司法福祉事業		1,685,200		1,685,200
その他事業	13,369,691	13,369,691		13,369,691
事業収益計	13,369,691	33,083,941		33,274,541
雑収益				
受取利息			17,735	17,735
雑収益	0	0	91,020	91,020
雑収益計	0	0	108,755	108,755
経常収益計	13,369,691	33,083,941	25,579,755	58,854,296
(2) 経常費用				
事業費				
給料手当	6,001,495	12,255,212		13,264,712
賞与	736,400	736,400		736,400
法定福利費	728,435	728,435		728,435
福利厚生費	45,000	45,000		45,000
旅費交通費	198,372	717,732		758,102
通信運搬費	129,022	2,009,463		2,009,603
支払手数料	14,575	84,876		89,231
消耗品費	69,837	69,837		69,837
印刷製本費		489,280		518,166
賃借料	744,858	1,503,848		1,568,728
諸謝金	116,000	2,837,279		2,947,279
租税公課	607,637	1,353,400		1,362,063
支払助成金		1,047,500		1,047,500
委託費		544,650		544,650
一般管理費	569,461	569,461		569,461
雑費	0	211,638		211,638
事業費計	9,959,092	25,204,011		26,470,805
管理費				
役員報酬			661,800	661,800
給与手当			8,578,978	8,578,978
賞与			1,078,275	1,078,275
法定福利費			2,240,789	2,240,789
福利厚生費			172,700	172,700
旅費交通費			381,778	381,778
役員旅費			212,310	212,310
通信運搬費			1,929,971	1,929,971
消耗品費			435,593	435,593
印刷製本費			803,804	803,804
水道光熱費			509,535	509,535
賃借料			882,432	882,432
委託費			10,000	10,000
保険料			11,477,160	11,477,160
什器備品減価償却費			42,240	42,240
租税公課			26,426	26,426
会議費			722,337	722,337
諸会費			45,300	45,300
雑費			22,750	22,750
管理費計		0	30,422,336	30,422,336
経常費用計	9,959,092	25,204,011	30,422,336	56,893,141
評価損益等調整前当期経常増減額	3,410,599	7,879,930	△ 4,842,581	1,961,155
当期経常増減額	3,410,599	7,879,930	△ 4,842,581	1,961,155
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計				
(2) 経常外費用				
経常外費用計				
当期経常外増減額				
他会計振替前当期一般正味財産増減額	3,410,599	7,879,930	△ 4,842,581	1,961,155
税引前当期一般正味財産増減額	3,410,599	7,879,930	△ 4,842,581	1,961,155
法人税、住民税及び事業税			70,000	70,000
当期一般正味財産増減額	3,410,599	7,879,930	△ 4,912,581	1,891,155
一般正味財産増首残高			58,515,528	58,515,528
一般正味財産増末残高	3,410,599	7,879,930	53,602,947	60,406,683
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額				
指定正味財産増首残高			2,000,000	2,000,000
指定正味財産増末残高			2,000,000	2,000,000
III 正味財産増末残高	3,410,599	7,879,930	55,602,947	62,406,683

貸借対照表
令和 7年 3月31日現在

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	61,048,269	56,814,887	4,233,382
未収金	4,465,437	4,195,623	269,814
貯蔵品	50,932	111,377	△ 60,445
預け金	138,655	138,655	0
流動資産合計	65,703,293	61,260,542	4,442,751
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産合計	2,000,000	2,000,000	0
(2) 特定資産			
特定資産合計			
(3) その他固定資産			
什器備品	37,698	64,124	△ 26,426
その他固定資産合計	37,698	64,124	△ 26,426
固定資産合計	2,037,698	2,064,124	△ 26,426
資産合計	67,740,991	63,324,666	4,416,325
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	488,786	538,386	△ 49,600
未払費用	3,885,466	1,934,360	1,951,106
未払消費税等	728,200		728,200
前受金	1,000		1,000
預り金	160,856	336,392	△ 175,536
未払法人税等	70,000		70,000
流動負債合計	5,334,308	2,809,138	2,525,170
2. 固定負債			
固定負債合計			
負債合計	5,334,308	2,809,138	2,525,170
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	2,000,000	2,000,000	0
指定正味財産合計	2,000,000	2,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(2,000,000)	(2,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)			
2. 一般正味財産	60,406,683	58,515,528	1,891,155
(うち基本財産への充当額)			
(うち特定資産への充当額)			
正味財産合計	62,406,683	60,515,528	1,891,155
負債及び正味財産合計	67,740,991	63,324,666	4,416,325

財産目録

令和 7年 3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)	現金			41,964
	普通預金	千葉銀行/千葉市役所出張所 No.3073671	ばあとなあ受任会費専用	4,333,288
		千葉銀行/千葉市役所出張所 No.3067795	居宅確保支援事業	15,106,481
		千葉銀行/千葉市役所出張所 No.3056203		5,616,613
		ゆうちょ銀行 No. 10520-90294141		8,183,999
	定期預金		基本財産を除く	6,750,272
	振替口座	ゆうちょ銀行 No. 00170-0-713799	会費、受講料専用	21,015,652
	小計			61,048,269
	未収金	千葉県	高齢者虐待防止対策研修	1,386,550
			意思決定支援事業委託料	254,000
			高齢者虐待対応市町村支援事業	32,130
		松戸市	居宅確保支援事業	1,100,807
		ばあとなあ千葉運営事業	必須登録研修	332,000
			千葉サポート	303,000
			レベルアップ研修	196,000
			未成年後見勉強会他	37,000
		会員	ばあとなあ準会員登録料	8,000
		J C 教育研究所	国家試験対策回答解説	572,770
		会員	会費	240,000
		(一社) 千葉県精神保健福祉士協会	転送送料	2,860
		研修事業	実習指導者フォローアップ研修	320
	小計			4,465,437
	貯蔵品		切手代 他	50,932
	預け金	千葉県	高齢者虐待対応研修契約保証金	138,655
流動資産合計				65,703,293
(固定資産)	基本財産	千葉銀行/千葉市役所出張所 No.3056190	基本財産	2,000,000
	その他固定資産	V-CUBEデバイス	カメラ(Web会議用)	15,088
		ヤマハ YVC-1000	マイクスピーカー	22,610
	小計			37,698
固定資産合計				2,037,698
資産合計				67,740,991

財産目録

令和 7年 3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動負債)	未払金	日本郵便株式会社	郵送料金	157,616
		千葉県社会福祉センター	水道光熱費、共益費	126,771
		トヨクモ株式会社	システム利用料	66,000
		ラクスル株式会社	印刷代	41,908
		キャノンマーケティングジャ パン㈱	事務用品代	26,590
		アクティオ株式会社	研修施設利用料	20,740
		株式会社大塚商会	クラウド利用料	16,940
		株式会社ユアサ電子	P C保守料	16,500
		ビッグロブ株式会社	データ通信費	15,721
		小計		
	未払費用	事務局職員及びスタッフ	3月分給与	3,349,622
		講師	謝金	199,396
		千葉年金事務所	社会保険料	336,448
	小計			3,885,466
	未払消費税等	千葉東税務署	確定消費税	728,200
	未払法人税等	千葉県税事務所、千葉市役所	法人県民税、法人市民税	70,000
	前受金	会員	会費	1,000
	預り金	事務局職員及びスタッフ	源泉所得税(給与)	100,059
		講師	源泉所得税(謝金)	19,397
		事務局職員	住民税	41,400
		小計		
流動負債合計				5,334,308
(固定負債)				
負債合計				5,334,308
正味財産				62,406,683

監査報告書

令和7年5月9日

一般社団法人千葉県社会福祉士会
会長 澁澤 茂 様

監事 岡本 武志 

監事 谷口 さなえ 

私ども監事は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの令和6年度における監査を行い、次の通り報告する。

1. 監査の方法と概要

- (1) 会計監査のため、帳簿、書類を閲覧し、計算書類について慎重に検討を加え、必要と思われる実査、立会、照合、理事からの報告聴取その他の合理的方法を用いて調査した。
監査当日の立会は事務局長、事務局員が行った。
- (2) 会計以外の業務遂行を監査するため、理事会その他の重要会議に出席し、理事からの事業報告を聴取し、決裁書類を閲覧し、その他必要と思われる方法を用いて調査した。

2. 各会計及び財産の確認

- (1) 一般会計の預金の年度末残高は、千葉銀行、ゆうちょ銀行の預金通帳をもってそれぞれ確認した。
- (2) 諸帳簿及び証拠書類は、適正に保管されていることを確認した。

3. 監査意見

- (1) 貸借対照表及び財産目録、収支計算書は会計帳簿の記載と合致し法令及び定款ならびに諸規程に従って会の財産及び収支状況を正しく示していると認める。
- (2) 理事の職務遂行に関する不正の行為または法令、定款及び規約に違反する事実は認められない。



一般社団法人 千葉県社会福祉士会

2025 年度事業計画および予算

1. 基本活動方針

当会の目的： 本会は、社会福祉の援助を必要とする方への生活と権利を擁護し、社会福祉に関する知識及び技術の普及・啓発を行うとともに、社会福祉事業に携わる専門職員に対する倫理の確保、技能の研鑽を行うことにより、地域福祉サービスの推進と発展を図り、もって千葉県における社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

2025 年度の事業計画の柱

～県民・地域社会に必要とされ、会員がメリットを感じられる会を目指して～

当会は、千葉県内の多様な分野で活躍する社会福祉職等で構成され、県全域の福祉をつなぎ、共に力を合わせることで、より良い社会福祉の実現を目指しています。

近年、会員数は増加しているものの、会員としてのメリットを実感しにくいとの声もあります。そのため、コロナ禍から縮小していた地域集会や研修を再開・拡充し、専門職が学び、つながる機会を増やしていきます。

また、新たな形でのフォーラム開催や、他団体との積極的な交流も推進します。

さらに、県民や地域社会に向けた社会福祉の普及啓発事業や社会貢献活動を強化し、県民や専門職が困ったときに相談できる体制を整え、連携の機会を充実させます。県民からの持ち込み相談にも積極的に対応し、普及啓発活動を推進します。また、委員会活動や事務局の負担軽減のため、ICT 化やペーパーレス化を積極的に進めていきます。

本会の活動について、ご意見やご要望がございましたら、ぜひ事務局までお寄せください。

2. 2025 年度 重点事業内容

I. ソーシャルワークの実践力向上

- ・専門職向けの研修および交流機会を拡充
- ・新たに 2 つの専門職向け研修を企画・実施

II. ICT 活用による業務効率化と事務局体制の強化

- ・情報の管理・発信の効率化を推進
- ・事務局体制を再構築し、ペーパーレス化を促進

III. 本会の活性化・発展のための組織改革

- ・委員会の再編を実施
- ・会員の意見を収集する機会を増やす

IV. 県民への社会福祉啓発活動の推進

- ・県民フォーラムを開催し、学びや対話の機会を創出
- ・社会福祉に関する普及啓発活動を強化

以上の取り組みを通じて、千葉県の社会福祉の向上と発展を目指してまいります。

2. 各委員会・部会

(1)総務委員会
活動方針
【委員会の活動目的】 ・会員同士がゼネラルにつながる活動 ・他の職能団体との協働による組織強化 ・会の広報誌「点と線の発行」年 3 回 ・ホームページの運営
【これまでの実績と今後の課題】
企画部会 ・世話人以外の会員による地域集会を柔軟に認めることにより地域集会の再開が進んだ。司法専門職、他 SW 団体、相談支援機関等と共催して複数地域をまたぐ地域集会の開催が増え、2023 年度は全 14 地区中 11 地区で延べ 30 回の開催が見込まれていたが、2024 年度は談話室終了後、出張談話室として名称も「ソーシャルワーカーカフェ」に変更し、交流の場を県内の他地域に広げることができた。
広報部会 ・会員内外にソーシャルワーカーの動きや信念などを寄稿いただく、もしくは取材の実施や座談会を開催し記事を作成。 ・会員に対して、特集号の作成・配布及び点と線発送時のご案内等によりメール配信を推奨し、冊子配布からの切替えを図ってきた。(R6.10.25 現在、会員数 1,669 名の内、希望者 755 名にメール配信している。)今後も更にペーパーレス化の対応を検討していく。 ・点と線を一部関係機関に無料配布していたが、SDGS の取り組み、郵便料金等値上げに伴い関係機関への冊子配布について再検討した。関係機関への冊子配布を廃止しメール配信を推奨していく。
【次年度重点的に取り組むこと】
・他団体との協働による地域集会の活性化 ・新入会員との活動機会の提供 ・社会福祉士会の活動の魅力の周知・啓発 ・幅広い横の繋がりが出来るような集まりや研修会、交流会を実施して、気軽に社会福祉士が話しやすい、集まりやすい場を構築していく。 ・会員に声を反映させるためのアンケートの活用 ・ペーパーレス化の推進 ・SNSを含む「点と線」の発信方法の検討及びホームページの活用
企画部会活動予定
① 企画部会運営費(事業予算:22,500 円) ・臨時及び定例会議 年間 3 回 ・必要に応じて世話人会を同時開催 年間 1 回 ② 他団体との協働事業(事業予算:32,668 円) ・ソーシャルワーカー三団体協働事業:会議と研修会実施

・福祉と司法の千葉県連絡協議会：通年の会議と研修会、交流会実施 ・スクールソーシャルワーク関連：求人協力、ネットワーク化、研修実施（要見直し）
③ 福祉職地域交流促進事業（事業予算：400,000 円） ・地域集会 14 地区にて延 20 回（通信費 12 回分、会場賃借料 7 回分、印刷 12 回分）
④ 県内各地での社会福祉士の集い「ソーシャルワーカーカフェ」（年間 2 回） 実施時期 5 月頃 12 月頃 カフェの企画会議（年間 2 回実施）
広報部会活動予定
① 広報部会運営費（事業予算：107,000 円） 広報誌作成にあたる作業に対するスタッフ報酬 1 人 1 回：1,000 円 SNS 推進に関する会議等参加報酬 1 人 1 回：1,000 円
② 点と線（会報誌）作成（事業予算：709,000 円） ・年 3 回発行、会員の活動発表の場を包含。 ・印刷部数 1,000 部 電子メールでの配信も実施 ・発送先：会員・準会員・賛助会員・その他
③ ホームページの更新（事業予算：8,000 円） ・対象者：県民及び会員 社会福祉士試験の受験資格者等 ・内容：本会活動情報、求人情報、その他社会福祉士に関連する有益な情報の提供
備考 ・年 3 回の『点と線』の発行作業に加え、時世の流れや会の品位に応じた『点と線』の配信方法を検討し、2026 年度の完全なペーパーレス化を目指す。 ・デジタル化に伴い、記事構成や掲載内容、作業工程等を再検討する。 ・事務局と連動し、会員のメール受取状況を把握すると共に、外部発注・発送作業等の調整を図る。事業収入の減少が予想される。

(2) 総合相談委員会
活動方針
【活動目的】 総合相談は、分野や属性にとらわれない包括的・専門的なソーシャルワーク活動の総称である。具体的には、様々な相談を受け止め、適切な機関・制度、サービスにつなぎ継続的にフォローしていく活動であると言える。総合相談に関わる社会福祉士にとって一番大事にしたいことは、様々な機関とのつながりを軸に、地域共生社会の構築に向けた、専門分野（縦）と幅広い連携（横）の繋がりを意識することである。また繋がりをベースに、様々な相談を受け止めるための価値、技術や知識を学び、相談援助職としてのスキルアップを図ることを目指していく。 具体的な活動としては、下記を予定する。 ①市町村や地域包括支援センター職員を対象とした研修開催や、虐待対応専門職チーム員としての会議参加等を通じ、高齢者虐待に関わる関係機関の支援を行う。 ②障がい分野の支援職を対象とした「専門コース別研修【意思決定支援】」を開催し、障がい分野に関わる関係機関の支援を行う。 【これまでの実績と今後の課題】

総合相談委員会では、千葉県からの受託事業として高齢者虐待防止対策研修を開催しており、2019年度からは現行カリキュラムに対応している。2020年度以降 ZOOM を活用して開催したことで遠方の方の参加が増え、受講人数が増加傾向にある。

県の高齢者虐待対応専門職チームへの派遣要請に対し、所定の研修を修了した会員を派遣し、必要な助言を行っている。市町村から市町村職員や地域包括支援センター職員向けの高齢者虐待対応研修講師派遣依頼を受け、講師として会員を派遣している。

2023年度に新たに千葉県から受託した「専門コース別研修【意思決定支援】」を2024年度も受託し(3月17日(月)に)開催した。障がい分野で支援にあたる職員への価値向上に寄与する研修であり、2025年度は新たに事業を計画する。

今後の課題としては、分野横断の取り組みを検討する。

権利擁護部会(旧虐待対応部会)

- ① 高齢者虐待防止対策研修(事業予算:1,360,000円)
 - ・管理職、初任者対象 年間1回 実施時期 2025年8月
 - ・現任職員対象 年間1回(3日間)実施時期 2025年11月から12月
 - ・専門研修 年間1回 実施時期 2025年2月頃
- ② 高齢者虐待対応専門職チームへの派遣(事業予算:14,000円)

千葉県弁護士会と協働して、市町村や地域包括支援センター等からの要請に応じて高齢者虐待の相談対応を行う。

総合相談支援部会(旧相談部会)

- ① 専門コース別研修【意思決定支援】(事業予算:254,000円)

2026年2月から3月頃開催

(3)研修委員会

活動方針

社会福祉士の職務に関する知識及び技術の向上、倫理及び資質の向上のために、生涯にわたって研鑽を重ねることを目的とした『日本社会福祉士会生涯研修制度による研修』を中心に運営を行い、社会福祉士の受験対策、倫理綱領、地域共生社会の実現、実習指導者養成及びフオーロアップを実施し、社会福祉士の資格獲得支援やスキルアップを目指していく。

(1)基礎研修

生涯研修制度の基礎課程「基礎研修Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」を開催する。

基礎研修Ⅰ、Ⅱ、Ⅲについては、eラーニング及びオンライン及び一部集合研修にて研修を実施する。

近年、基礎研修Ⅰからの参加希望者が多く、2025年度から定員枠を大幅に増加することとなった。それに伴いスタッフ及び講師不足が深刻化になる可能性がある。社会福祉士として必要な基礎的な研修項目であり、継続的な運営を図る為、更なる基礎研修Ⅲ卒業生を中心にスタッフ及びファシリテーターへの参加の呼びかけ、日本社会福祉士会主催の基礎

研修講師養成講座への申込の後押しとして予算化を実施するなど、運営継続の体制強化を実施していく。

(2)実習指導者講習会

実習指導者講習会は毎年実施している。厚生労働省では社会福祉士養成カリキュラムの見直し

なされ、2022 年度から新たな実習養成研修となっている。講師陣は千葉県社会福祉士会で構成しており、今後も求められる実習指導内容を伝えていく。

(3)社会福祉士資格取得支援

質の高い社会福祉人材の育成に向け、在学中および卒業後の学びの体制を構築していくことが求められている。民間事業と協力し、受験者支援システムを展開していくことにより、社会福祉士の合格へと導いていく。

(4)その他研修企画

①倫理綱領研修

専門職として社会福祉士に求められている項目であり、会員、非会員に関係なく必要性を意識した研修企画を実施する。

②地域共生社会の実現に向けての研修

地域での社会福祉士の立ち位置を学び、地域共生社会の実現に向けた専門職の養成を図っていく。

③実習指導者フォローアップ研修

2022 年度から新たなカリキュラムに内容が変わったことで、実習指導者講習会の受講生から実習指導が難しいとの意向を受けてフォローアップ支援を行う。

活動予定

① 研修啓発部会運営(事業予算:300,000 円)

- ・全体会議 年間 2 回 基礎研修会議(1回) リーダー会議(2 回)
- その他新たな会議(6 回)日本社会福祉士会主催 生涯研修委員会会議参加 年 2 回
- ・県民公開講座 千葉県社会福祉士会として開催(予算化のみ 30,000 円)

② 日本社会福祉士会主催 基礎研修養成講座参加費用(事業予算:118,800 円)

③ 基礎研修事業(日本社会福祉士会 委託事業)

ア 基礎研修Ⅰ (事業予算:600,000 円)

- ・対象者: 100 名程度
- ・実施時期 2025 年 5 月~2026 年 3 月(年 2 回)

イ 基礎研修Ⅱ (事業予算:1,800,000 円)

- ・対象者: 45 名程度
- ・実施時期 2025 年 5 月~2026 年 3 月(年 10 回)

ウ 基礎研修Ⅲ (事業予算:1,800,000 円)

- ・対象者: 45 名程度
- ・実施時期 2025 年 5 月~2026 年 3 月(年 8 回)

実習指導者講習会(事業予算:400,000 円)

- ・対象者:30 名程度
- ・実施時期 2025 年 11 月中旬

④ 社会福祉士資格取得支援(国家試験受験対策)

ジェイシー教育研究所 WEB 模試問題作成(事業予算:1,575,920 円)

- ・実施時期 2025 年 6 月~2026 年 3 月
- ・実施時期 2023 年 11 月中旬

社会福祉士資格取得支援(国家試験受験対策)

⑤ 倫理綱領研修(事業予算:79,000 円)

・対象者: 26 名程度 ・実施時期 2026 年 3 月
⑥ 地域共生社会の実現研修(事業予算:105,000 円) ・対象者: 26 名程度 ・実施時期 2026 年 1 月
⑦ 実習指導者フォローアップ研修(事業予算:79,000 円) ・対象者: 26 名程度 ・実施時期 2026 年 3 月
備考 その他の活動 ・日本社会福祉士会 生涯研修委員会(年 2 回 9~10 月頃・東京) 【①研修啓発部会運営内にて参加費及び交通費予算化】 ・日本社会福祉士会 基礎研修講師養成研修(2~3 月頃・東京) 【②基礎研修講師養成講座参加費予算化】

(4)権利擁護センターぱあとなあ千葉運営委員会

活動方針

権利擁護センターぱあとなあ千葉 運営方針(2025 年度)

権利擁護センターぱあとなあ千葉は、成年後見制度の担い手として専門職後見人を養成し、家庭裁判所・自治体・中核機関・関係機関等からの要請に応じて適切な後見業務を遂行する。

地域共生社会の実現に向け、「地域連携ネットワーク」の構築や「権利擁護支援チーム」によるチーム支援を推進していく。

登録員が倫理綱領・行動規範に基づき活動できるよう、サポート体制を強化していく。具体的には、以下の取り組みを進める。

- ・ 電話相談、個別面談、初任者同行訪問の実施
- ・ 事務局および運営体制の整備、充実(特に ICT 化推進、事務局との分担、運営のマニュアル化、支部制の準備)
- ・ 運営委員長・副委員長への手当支給による業務執行基盤の強化

また、ICT 化・デジタル化を推進し、活動報告書のシステム化、研修申込み手続きの電子化、研修資料やぱあとなあニュースの配信による更なるペーパーレス化を進める。

2025 年 4 月からの裁判所の統一書式導入および国の第二期成年後見制度利用促進計画を踏まえ、意思決定支援やチーム支援、専門職後見人の質の向上に努める。登録員の高齢化や病気等による業務継続の困難、辞任、苦情対応、多数受任者の課題整理、リスク管理、困難ケースの対応についても組織として適切に対処し、近い将来支部での対応力を目指す。各地域での勉強会の支援も積極的に行う。

家庭裁判所からの年間約 500 件の依頼のうち、約 70 件が辞退となっている現状を踏まえ、今後の受任体制やコーディネートを見直す。自治体・中核機関・家庭裁判所との情報共有や協議を強化していく。

さらに、千葉県・県社会福祉協議会、市町村、中核機関、三士会との連携を深め、市町村の利用支援事業の拡充を図るとともに、成年後見制度の健全な発展に向けたソーシャルアクションや啓発活動を推進していく。

【2025 年度 重点取組課題】

1. 財政基盤の整備

- 。名簿登録料・受任会費の運用について

2. 組織・事務局の強化

- 。支部制移行を見据えた中長期的な組織運営・事務局体制の整備

3. 登録員の支援と業務改善

- 。新規受任支援、育成登録の強化、電話相談、研修の充実、
- 。支援困難ケース、登録員の高齢化・病気・苦情案件への助言・指導
- 。多数受任についての課題整理、リスク管理

4. ICT 化の推進

- 。業務のデジタル化による効率化

5. 研修の充実と標準化

- 。研修プログラムの充実と強化
- 。運営の標準化(マニュアル化)

本計画に基づき、安定運営と発展を図り、より良い権利擁護支援を実現していく。

運営委員会活動予定

- ① 運営委員会(事業予算:734,000 円)
・会議 年間 9 回(オンライン 7 回、集合 2 回)、3 役会議(オンライン 20 回)
ばあとなあ千葉の運営決定機関、事業計画、予算の立案、報酬助成承認、登録員の助言指導、
困難ケース、苦情対応、関係機関との連携、委員や講師等の推薦、派遣、理事会への報告
全体会(事業予算:(事業予算:69,500 円)
- ② 運営委員会が主催し、登録員に対し、ばあとなあ千葉の事業に関する報告、情報提供、諸課題
に関する意見交換を行う。年 1 回
- ③ ばあとなあ千葉ニュース(事業予算:40,000 円)
登録員向けニュースレターの発行。発行は年 4 回(新ホームページよりダウンロード)
- ④ 渉外・ソーシャルアクション(事業予算: 80,000 円)
一般市民、部外関係機関等に対する広報、渉外、ソーシャルアクション等を行う
- ⑤ ICT 推進 (事業予算:220,000 円)
会議 年 3 回(オンライン)52,500 円
日本会システム料 60,000 円、システム管理スタッフ 120,000 円
- ⑥ 支部設立準備会(事業予算:40,000 円)
各地域の支部作り(ブロック化)の準備。・会議 年 4 回

研修部会活動予定

- ⑦ 研修部会運営(事業予算 75,000 円)
・会議 年 3 回
- ⑧ 成年後見人材育成研修(事業予算:896,000 円) 収入 2,200,000 円(55,000 円×40
名)
基礎研修Ⅲ修了者を対象、成年後見人の人材育成研修の開催。
- ⑨ ・年1回 4 日間 対象者:基礎研修Ⅲ終了者 受講単価 55,000 円
名簿登録研修(事業予算:159,000 円) 収入 165,000 円(5,500 円×30 名)
上記の成年後見人人材育成研修修了者を対象に、ばあとなあ千葉の登録員となるための研

⑩	修の開催。・年1回 対象者:人材育成研修終了者 受講単価 5,500 円 必須登録員研修(事業予算:348,000 円) 収入 370,000 円(1,000 円×370 名) 登録員全員が対象。後見活動に必須となる基本知識の再確認、新知識の習得等のための研修 開催(年 1 回以上の参加が義務。次年度の後見人等候補者推薦の要件)。
⑪	・年 3 回(参加者:登録員のべ 370 名)受講単価 1,000 円 千葉サポート研修(事業予算:291,000 円) 収入 300,000 円(1,000 円×300 名) 実務経験 3 年未満の登録員を対象、後見事務の基本知識、スキルを習得する研修を企画、実 施。
⑫	・年 6 回(参加者:登録員のべ 300 名) 受講単価 1,000 円 レベルアップ研修(事業予算:214,000 円) 収入 240,000 円(2,000 円×4回×30 名) 実務経験3年以上の登録員の知識、スキルアップに向けた研修を企画、実施する。 2024 年度より弁護士との事例検討会事業と統合し実施。
⑬	・年 3、4 回(参加者:登録員のべ 120 名) 受講単価 2,000 円 未成年後見(事業予算:40,000 円) 未成年後見受任のための体制整備、勉強会の検討。※2025 年度より研修部会へ
⑭	・会議 年 2 回(集合 1 回、オンライン 1 回) 支援者のための成年後見活用講座(事業予算:167,000 円)※公益目的事業 収入 210,000 円 受講単価一般 8,000 円 会員 6,000 円 成年後見制度の普及、利用支援等に係わる自治体、福祉関係機関の支援者を対象に任意後見 /法定後見の概要やつながり方、利用の実例を知る研修を企画実施。合わせて基礎研修受講 中の会員に向けて成年後見制度の入門講座とする。 ・年1回(対象者:自治体・福祉関係者、基礎研修受講生など 30 名)
コーディネート部会活動予定	
⑮	コーディネート(事業予算:955,000 円) 家庭裁判所、自治体等からの後見人等候補推薦の要請を受け、事案に相応しい候補を登録員 の中から選出、依頼、確定し、推薦する。 ・会議 年4回 ・コーディネート作業(550 件)1500 円×550 件=825,000 円
⑯	相談事業(事業予算:605,000 円)※公益目的事業 一般市民、自治体・福祉関係者等から、成年後見制度の活用方法等に関する相談に関して、電 話、訪問・面談に応じる。また、ばあとなあ千葉登録員から、成年後見人等の活動等に関する 相談に関して、電話、訪問・面談に応じる。 電話相談 年 150 日、訪問相談 年 30 件 電話待機(1 日)2,000 円×150 日(週 3 日)=300,000 円 電話相談(1 件)1,000 円×200 件=200,000 円 訪問相談 5,000 円×15 件=75,000 円
業務管理部会活動予定	
⑰	活動報告書読み込み作業(事業予算:920,000 円) 部会員が、登録員から毎年 2 月に提出される受任案件に関する活動報告書を読み込み、 後見事務遂行上の課題等を確認する。 ・会議 ・点検・読み込み作業(定期報告 2,500 件)(随時報告 700 件) 定期読み込 200 円×2,500 件=500,000 円、随時読み込 150 円×700 件=105,000 円

⑮	受任者面接(事業予算:230,000 円) 活動報告書の読み込み等を通じ、課題を抱えている登録員、経験の浅い登録員、多数案件受任の登録員等に対して、部会員が面談し、必要な場合、指導、助言を行う。 面接 年 40 人 面接日当 2,500 円×2 人×40 名=200,000 円
⑯	法人後見事業(事業予算:30,000 円)会議費
報酬助成審査会活動予定	
⑰	報酬助成事業(事業予算 1,880,000 円)受任会費 3,600,000 円(1 件 2,000 円×1800 件) 無報酬・低報酬案件を受任した登録員に対する報酬助成制度の運用として、原資となる受任会費の徴収、報酬助成の申請受付、審査、支給に関する事務を行なう。 ・受任会費徴収作業・報酬助成受付・審査・支給作業 ・ぱあとなあ事務に関するスタッフ報酬 ・1 報酬助成 150,000 円×12 件= 1,800,000 円
その他	
⑱	独立型社会福祉士部会 準備会 (事業予算:30,000 円) 年 3 回会議(オンライン) 研修会の企画
⑲	リスクマネジメント部会 準備 (事業予算:30,000 円) 年 3 回の会議
名簿登録	
⑳	名簿登録料(事業予算 1,118,000 円)収入:名簿登録料 3,760,000 円(370 名+60 名)成年後見人等候補者名簿への登録を行う。又、役員手当を支給する。 ・日本社会福祉士会負担金 370 人×1,400 円=518,000 円 ・委員長、副委員長手当 委員長 240,000 円、副委員長 120,000 円×3 名=600,000 円

(5)司法福祉委員会

活動方針

司法福祉委員会は、専門分野を越えた連携と地域との連携により高齢者・障害者等の被疑者・被告人の福祉的支援に関わっていく。刑事司法ソーシャルワーカーとしての実質的な専門性習得を目指す認定機構研修の「刑事司法ソーシャルワークの実務基礎編・応用編」をオンラインにて開催することで司法分野の専門性をもった社会福祉士を養成していく。千葉県からの受講者は修了後に刑事司法ソーシャルワーカーとして登録することが出来る。千葉県弁護士会からの依頼をマッチング支援し、登録員が受任し被疑者の支援を実践する。登録員には外部から専門分野の講師を迎えた ZOOM 研修「学習会」をはじめ各研修や司法福祉に関連する情報を委員会より提供配信する。また司法福祉委員会として千葉県再犯防止推進計画及び司法と福祉連絡協議会へ積極的に参加するとともに、県外の司法福祉担当機関とも情報交換することで隙間のない司法福祉支援モデルの形成を目指す。

活動予定

研修部会

刑事司法ソーシャルワーカー養成事業/基礎編・応用編(事業予算:1,200,000 円、財源:参加費

15,000 円×40 人×2(基礎編・応用編)・対象者:県内外の社会福祉士、それぞれ 40 名程度・実施時期 2024 年 7 月(基礎編)、2024 年 10 月(応用編)予定

マッチング部会

千葉県弁護士会からの依頼を受け、登録員の中から選出し受任している。選出はそれぞれの地域・受任者の専門分野を尊重しながら選んでいる。受任件数が伸びないため、今後は弁護士会を通じて各弁護士事務所への周知広報アプローチを予定している。また報酬の請求方法などについても事務局協力のもと円滑に実行できるシステムを模索する。実践する刑事司法ソーシャルワーカーに対するコーチング、バックアップ機能は 2024 年度より強化しており今後は実践都度の検証や勉強会の開催を予定している。

学習会

2025 年度は 3 回～4 回の開催予定。内容は刑事司法ソーシャルワーク実践者による事例発表検討会、外部専門講師による講義、いずれもオンラインにて開催する。内容により全国募集での開催として、県外の社会福祉士等へも発信していく。(事業予算:80,000 円、財源:参加費 2,000 円×20 人×2 回開催)

備考

- ① 今後の司法福祉委員会としては刑事司法ソーシャルワーカーの要請、マッチング、教育、情報発信だけでなく、他機関や職種と連携協働できるより良い方法を模索していきたい。
- ② 司法福祉委員、登録員にとってメリットとやりがいのある委員会にするため、委員会内部の組織構成、担当制などを見直す。また委員間の連絡や連携を活性化させてチームワークを高め、ハイパワー＆ハイパフォーマンスな組織を目指す。

(6)災害対策委員会

活動方針

千葉県社会福祉士会大規模災害対応ガイドライン(以下、「ガイドライン」)に基づき、以下Ⅰ～Ⅲの重点的活動方針により、平常時においては大規模災害発生時に備える体制を整備するとともに、大規模災害発生時には災害ソーシャルワークを根底に据えた被災地支援活動を行う。この方針のもと、2025 年度の委員会活動として以下の事業1、事業2の実施に取り組む。

Ⅰ 被災地支援体制の整備

被災地支援活動協力員名簿の適切な維持管理に努め、「ガイドライン」の理解等を目的に、「被災地支援活動説明会」を実施する。また委員会・協力員の良好なコミュニケーションを確保するために情報共有・意見交換等の活性化を図る。

Ⅱ 迅速かつ的確な被災地支援活動

大規模災害発生時には、速やかな会員・会組織の安否確認、被災情報の収集、災害支援本部の立上げ、ホームページを通じた被災地支援活動への協力呼びかけを行う。県内外を問わず被災地の状況に応じて、被災地支援のための会員派遣を行う。

能登半島地震の発生に伴う石川県への会員派遣等による支援活動については、2024 年度に引

き続き、日本社会福祉士会の支援方針等を踏まえつつ必要かつ可能な支援活動を実施する。

Ⅲ 行政や専門職団体等との連携

千葉県、県社会福祉協議会、日本社会福祉士会、他都道府県社会福祉士会のほか、千葉県災害

復興支援士業ネットワーク加入団体(千葉県弁護士会等)、千葉県精神保健福祉士協会、千葉県医療ソーシャルワーカー協会その他の専門職団体、災害支援 NPO とも情報共有・研修等を通じて連携・協力関係の構築を進める。千葉県 DWAT についても、訓練参加、制度の周知、登録員のサポートに取り組む。
事業1—委員会運営 当初事業予算:120,000 円(活動報酬 110,000 + 交通費 10,000)
<1>事業目的 大規模災害発生時において、迅速かつ的確な被災地支援活動がおこなえるよう体制整備、関係団体との連携構築に取り組む。 <2>計画事業 ・委員会全体会議 2 回(オンライン) ・正副委員長会等実務者会議 必要に応じて適時開催 ・九都県市合同防災訓練参加 1 回 ・情報媒体「災・コ・メ」の発行(PDF オンライン配布)、情報共有メールの送信 ・Facebook グループ『災害ソーシャルワーカー交流空間』の運用 ・日本社会福祉士会、行政、社協等関係団体連携会議への出席 ・千葉県社協災害ボランティアセンター立ち上げ運営訓練参加 ・大規模災害発生時における災害支援本部の立ち上げ、事務局運営 ・被災地支援のための会員派遣に関する説明会・派遣者選考会
事業—2被災地支援活動説明会 当初事業予算:20,000 円(活動報酬 15,000 + 交通費 5,000)
<1>事業の目的 被災地支援活動への理解促進、協力員登録者の確保・資質向上のために、説明会等(集合またはオンライン)を開催する。 <2>計画事業 ・説明会等:①年度初期の新規協力員登録者向けオリエンテーション ②基礎研修「委員会紹介」における委員会活動の紹介 ③ 現任協力員・未加入会員向け被災地支援活動説明会 ・会員派遣による被災地支援活動報告会
備考 1 被災地支援活動協力員登録者数:65 名(2024 年 11 月末時点) 2 災害対策委員会委員数:15 名(2024 年 12 月末時点) 3 石川県支援のための会員派遣数:11 名(2024 年 7 月~12 月)

(7)その他
① 千葉県社会福祉士会倫理委員会 会員による倫理綱領違反等が疑われる事案が発生した場合、苦情手続規則に基づき倫理委員会が審査を行い、本会に所属する社会福祉士の倫理及び資質の向上に努めていく。
② 松戸市居住不安定者等居宅生活移行支援事業業務受託 2016 年度から松戸市より委託を受けている本事業も 9 年目に入り、本業務は、住まいを失った、又は失うおそれのある生活困窮者及び生活保護受給者(以下「生活保護受給者等」という)に

対し、民間賃貸住宅又は社会福祉法に規定する 事業を行うための施設等(無料低額宿泊所等を除く。以下「社会福祉施設」という)への入居(以下「居宅生活移行」という)を促進するとともに、居宅生活移行後も地域での安定した生活を維持し円滑に定着できるように継続して支援し、もって自立を促進することを目的とする業務である。

具体的には、(1)支援対象者に対し、居宅生活移行に関する次の相談支援業務を行う。① 無料低額宿泊所等の入居者に対する社会的自立支援に関すること。② 居住先となる民間賃貸住宅及び社会福祉施設の確保支援に関すること。③ 家賃滞納者等の家賃の代理納付の推進に関すること。(2) 支援対象者に対し、居宅生活移行後の地域生活の定着・維持に関する次の相談支援業務を行う。① 年齢や心身の状況などに応じた支援策の策定に関すること。② 円滑な地域生活への移行及び安定した地域生活の定着・維持のための支援に関することを常勤1名非常勤1名を配置して事業受託を継続していく。

・想定委託期間 : 2025年4月1日から2026年3月31日まで

・想定委託金額 : 13,607,539円

前任期の理事において、改選によって交代していく理事が筆頭となる各委員会において、引継がないまま新理事が委員長となり委員会を推進していくことの難しさへの意見が生じたこと、委員会によっては千葉県等からの受託事業が主な活動となり、その主たる活動者やとりまとめ者が必ずしも理事ではないこと、様々な福祉課題が生じる中で、縦割りの活動ではなく、柔軟な活動ができる委員会が必要ではないか、理事しかり担い手不足の課題が生じている…等々の意見を踏まえ、千葉県社会福祉士会における委員会の見直しや代議員の選出区分の見直しの話が持ち上がった。

一般社団法人千葉県社会福祉士会（組織図）

```
graph TD
    総会[総会] --- 選挙管理委員会[選挙管理委員会]
    総会 --- 倫理委員会[倫理委員会]
    総会 --- 監事[監事]
    総会 --- 理事会[理事会]
    理事会 --- 災害対策本部[災害対策本部(発災時)]
    理事会 --- 役員直轄事業[役員直轄事業  
松戸事業]
    理事会 --- 三役会[三役会]
    三役会 --- 事務局[事務局]
    事務局 --- 総合相談委員会[総合相談委員会]
    事務局 --- 総務委員会[総務委員会]
    事務局 --- 研修委員会[研修委員会]
    事務局 --- 災害対策委員会[災害対策委員会]
    事務局 --- 司法福祉委員会[司法福祉委員会]
    事務局 --- 権利擁護センター[権利擁護センター  
ばあとなあ千葉  
運営委員会]
    総合相談委員会 --- 地域包括支援センター部会[地域包括支援センター部会]
    総合相談委員会 --- 相談事業部会[相談事業部会]
    総務委員会 --- 企画部会[企画部会]
    総務委員会 --- 広報部会[広報部会]
    研修委員会 --- 研修啓発部会[研修啓発部会]
    研修啓発部会 --- 研修部会[研修部会]
    研修啓発部会 --- コーディネート部会[コーディネート部会]
    研修啓発部会 --- 業務管理部会[業務管理部会]
    研修啓発部会 --- リスクマネジメント部会[リスクマネジメント部会]
    研修啓発部会 --- 報酬助成審査会[報酬助成審査会]
```

①自主的な活動と受託事業との整理

一方で、会の事業とした時の担い手となると事務局職員になるため、現業とのバランスが維持できるのか否かという意見も出ていた。

②担い手

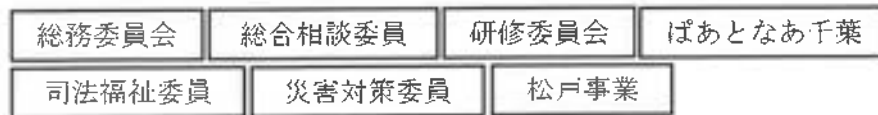
⇒上記と同様となるが、委員会には、担当理事が必要であることや事務局の業務とした場合においても、理事と事務局の業務・担当のすみ分けが必要となるのではないかな。

③理事改選における継続性

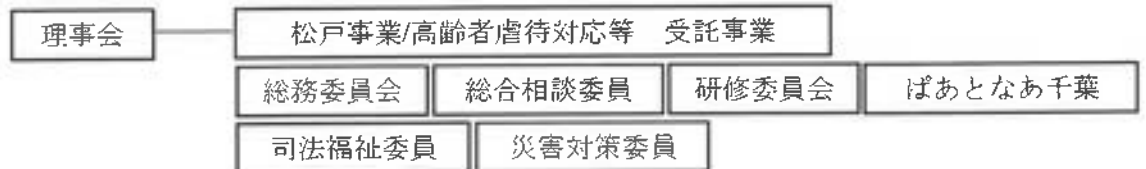
⇒委員会再編となると、各委員会が担う業務の整理や予算の付け替え、理事のみならず、従事する会員等への周知や理解等が必要となり、一朝一夕には再編ができない状況にもあるが、理事の任期が限られている中で、どこまで編成ができるのか…という時間的制約があるのではないかな。

※ 委員会再編案

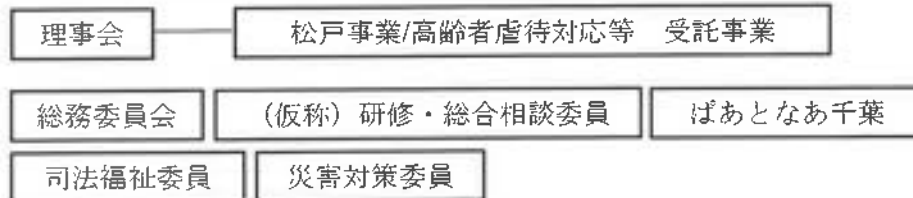
(案1) 現状維持



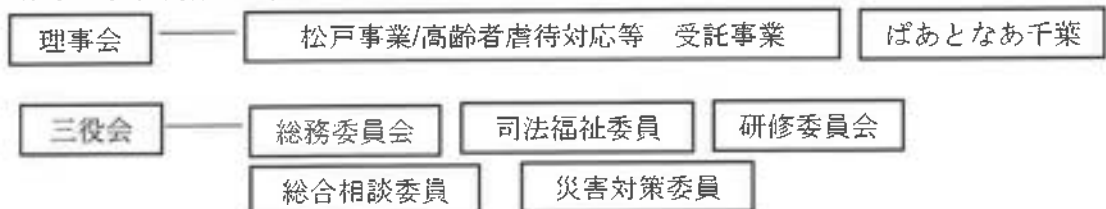
(案2) 受託事業のみ切り出し



(案3) 受託切り出し&各委員会再編



(案4) ばあとなあ千葉を理事会直結にする。



2025 年度 千葉県社会福祉士会 アクションプラン

ふるってご参加ください！！

～県民・地域社会に必要とされ、会員がメリットを感じられる会を目指して～

当会は、千葉県内の多様な分野で活躍する社会福祉職等で構成され、県全体の福祉をつなぎ、ともに力を合わせることで、より良い社会福祉の実現を目指しています。近年会員数は増加しているものの、会員としてのメリットを実感しにくいという声もあります。そのため、コロナ禍から縮小していた地域集会や研修を再開・拡充し、専門職が学びつながら機会を増やしていきます

また、新たな形でのフォーラム開催や、他団体との積極的な交流も推進します。さらに、県民や地域社会に向けた社会福祉の普及啓発事業や社会貢献活動を強化し、県民や専門職が困ったときに相談できる体制を整え、連携の機会を充実させます。県民からの持ち込み相談にも積極的に対応し、普及啓発活動を推進します。また、委員会活動や事務局の負担軽減のため、ICT 化やペーパーレス化を積極的に進めていきます。

2025 年重点事業内容

- I. ソーシャルワークの実践力向上
 - ・ 専門職向けの研修及び交流機会の拡充
 - ・ 新たに二つの専門職向け研修を企画・実施
- II. ICT 活用による業務効率化と事務局体制の強化
 - ・ 情報の管理・発信の効率化を推進
 - ・ 事務局体制を再構築し、ペーパーレス化を促進
- III. 本会の活性化・発展のための組織改革
 - ・ 委員会の再編を実施
 - ・ 会員の意見を収集する機会を増やす
- IV. 県民への社会福祉啓発活動の推進
 - ・ 県民フォーラムを開催し、学びや対話の機会を創出
 - ・ 社会福祉に関する普及啓発活動を強化

そのため今年度取り組むこと

- ◆令和7年6月28日14時～ 社会福祉士会の未来を語ろう
～先人の話を聞こう&総会～

千葉県社会福祉士会 社会福祉センター
13時～総会
14時30分～

- ◆令和7年10月11日 13時～17時 ハーモニープラザ ホール
千葉市中央区8050を考える会とコラボ企画
13時「どうすればよかったか」映画
15時過ぎから シンポジウム

県民向け
フォーラム

- ◆令和7年10月25日(土) 09:00～17:00 研修室C 社会
福祉センター予約済み
中央区実践発表会 あんしんケアセンター中央区とコラボ企画

専門職向け研修

- ◆令和8年1月10日(土) 09:00～17:00 研修室(A・B・C)
社会福祉センター予約済み
福祉の福袋(各委員会の中からコアメンバーを推薦してもらう)

専門職向け交流会

- ◆令和8年3月07日(土) 09:00～17:00 研修室(A・B・C)社
会福祉センター予約済み
●午前 地域共生社会の研修

専門職向け研修

- 午後 ぱあとなあ全体会 誰でも参加可能

地域集会を生かす取り組み！

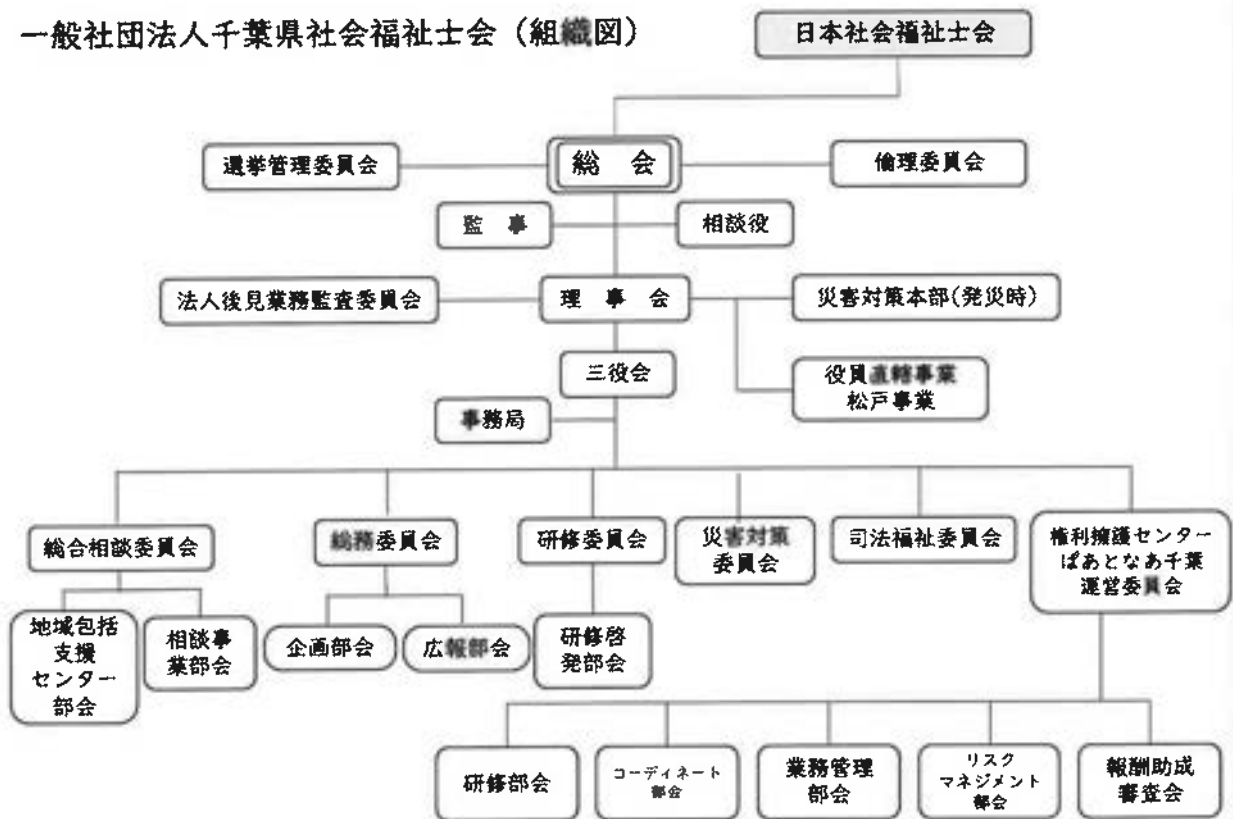
地域集会にできるだけ理事が参加し会員の現状や会に求めていることについての意見を伺う、会活動について伝える機会を増やす。

千葉県社会福祉士会 委員会の再編について

委員会再編検討に至った背景

前任期の理事において、改選によって交代していく理事が筆頭となる各委員会において、引継がないまま新理事が委員長となり委員会を推進していくことの難しさへの意見が生じたこと、委員会によっては千葉県等からの受託事業が主な活動となり、その主たる活動者やとりまとめ者が必ずしも理事ではないこと、様々な福祉課題が生じる中で、縦割りの活動ではなく、柔軟な活動ができる委員会が必要ではないか、理事しかり担い手不足の課題が生じている…等々の意見を踏まえ、千葉県社会福祉士会における委員会の見直しや代議員の選出区分の見直しの話が持ち上がった。

一般社団法人千葉県社会福祉士会（組織図）



委員会再編に係る課題

①自主的な活動と受託事業との整理

⇒前述のとおり、再編のひとつに、受託事業の取り扱いについての議論があり、委員会の自主的な活動ではなく、受託事業であることによる人員の配置や業務遂行の責務（どの事業にも責務は伴うが…）が伴うため、委員会とは切り離し、会の事業として実施・管理していく必要があるのではないかという意見が生じた。

一方で、会の事業とした時の担い手となると事務局職員になるため、現業とのバランスが維持できるのか否かという意見も出ていた。

②担い手

⇒上記と同様となるが、委員会には、担当理事が必要であることや事務局の業務とした場合においても、理事と事務局の業務・担当のすみ分けが必要となるのではないか。

③理事改選における継続性

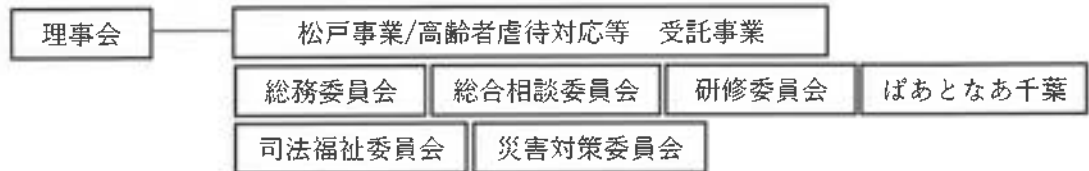
⇒委員会再編となると、各委員会が担う業務の整理や予算の付け替え、理事のみならず、従事する会員等への周知や理解等が必要となり、一朝一夕には再編ができない状況にもあるが、理事の任期が限られている中で、どこまで編成ができるのか…という時間的制約があるのではないか。

※ 委員会再編案

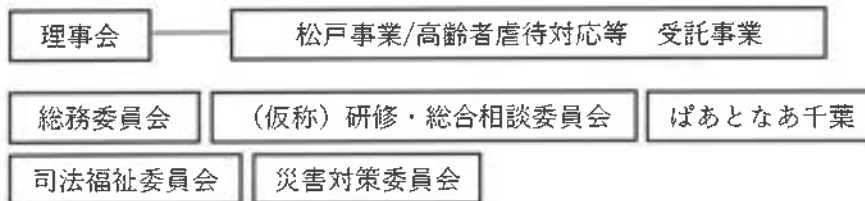
(案1) 現状維持



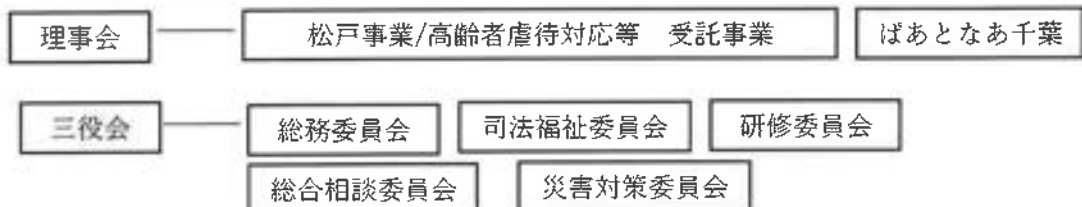
(案2) 受託事業のみ切り出し



(案3) 受託切り出し&各委員会再編



(案4) ばあとなあ千葉を理事会直結にする。



2025 年度 千葉県社会福祉士会 アクションプラン

ふるってご参加ください！！

～県民・地域社会に必要とされ、会員がメリットを感じられる会を目指して～

当会は、千葉県内の多様な分野で活躍する社会福祉職等で構成され、県全体の福祉をつなぎ、ともに力を合わせることで、より良い社会福祉の実現を目指しています。近年会員数は増加しているものの、会員としてのメリットを実感しにくいという声もあります。そのため、コロナ禍から縮小していた地域集会や研修を再開・拡充し、専門職が学びつなげる機会を増やしていきます

また、新たな形でのフォーラム開催や、他団体との積極的な交流も推進します。さらに、県民や地域社会に向けた社会福祉の普及啓発事業や社会貢献活動を強化し、県民や専門職が困ったときに相談できる体制を整え、連携の機会を充実させます。県民からの持ち込み相談にも積極的に対応し、普及啓発活動を推進します。また、委員会活動や事務局の負担軽減のため、ICT化やペーパーレス化を積極的に進めていきます。

2025 年重点事業内容

- I. ソーシャルワークの実践力向上
 - ・ 専門職向けの研修及び交流機会の拡充
 - ・ 新たに二つの専門職向け研修を企画・実施
- II. ICT 活用による業務効率化と事務局体制の強化
 - ・ 情報の管理・発信の効率化を推進
 - ・ 事務局体制を再構築し、ペーパーレス化を促進
- III. 本会の活性化・発展のための組織改革
 - ・ 委員会の再編を実施
 - ・ 会員の意見を収集する機会を増やす
- IV. 県民への社会福祉啓発活動の推進
 - ・ 県民フォーラムを開催し、学びや対話の機会を創出
 - ・ 社会福祉に関する普及啓発活動を強化

そのため今年度取り組むこと

- ◆令和7年6月28日14時～ 社会福祉士会の未来を語ろう
～先人の話を聞こう&総会～

千葉県社会福祉士会 社会福祉センター
13時～総会
14時30分～

- ◆令和7年10月11日 13時～17時 ハーモニープラザ ホール
千葉市中央区8050を考える会とコラボ企画
13時 「どうすればよかったか」映画
15時過ぎから シンポジウム

県民向け
フォーラム

- ◆令和7年10月25日(土) 09:00～17:00 研修室C 社会福祉センター予約済み
中央区実践発表会 あんしんケアセンター中央区とコラボ企画

専門職向け研修

- ◆令和8年1月10日(土) 09:00～17:00 研修室(A・B・C)
社会福祉センター予約済み
福祉の福袋(各委員会の中からコアメンバーを推薦してもらう)

専門職向け交流会

- ◆令和8年3月07日(土) 09:00～17:00 研修室(A・B・C)社会福祉センター予約済み
●午前 地域共生社会の研修

専門職向け研修

- 午後 ぱあとなあ全体会 誰でも参加可能

地域集会を生かす取り組み！

地域集会にできるだけ理事が参加し会員の現状や会に求めていることについての意見を伺う、会活動について伝える機会を増やす。

会員の皆様へ

一般社団法人千葉県社会福祉士会

日頃より当会の活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

このたび、総会資料にあわせて、下記の重要なお知らせを同封しております。

今後の活動や事務手続きに関する変更点がございますので、必ずご確認くださいますようお願い申し上げます。

【事務手続きに関するお知らせ】

1. 会員管理業務再委託について

2025年4月より会員管理業務を日本社会福祉士会へ再委託することとなりました。

※詳しくは裏面をご参照ください。

2. メールアドレスの登録・統一について

当会に登録するメールアドレスは、「社社会用メールアドレス」として必ず登録をお願いいたします。

すでに登録してくださっている方は受信可能なメールアドレス1つに統一をお願いいたします。

現在複数使用（登録）されている場合は、日本社会福祉士会へ登録手続きをお願いいたします。（日本社会福祉士会への登録手続きは、裏面をご確認ください。）

「自宅メールアドレス」と「勤務先メールアドレス」両方が登録されている場合は、**自宅メールアドレスを優先**します。

自宅メールアドレス、勤務先メールアドレスのどちらも登録されていない方は、登録をお願いします
今後のご連絡等は、原則この会員登録のアドレス宛てにお送りしますので、必ず受信可能な状態にしておいてください。

3. 事務局へのお問い合わせ方法について

事務局へのご連絡・お問い合わせは、電話ではなく原則としてメールでの対応とさせていただきます。
ります。お手数をおかけいたしますが、円滑な対応のため、ご理解とご協力ををお願いいたします。

【千葉県事務局メールアドレス】 office@cschwchiba.com

4. 会ホームページに会員専用ページを開設しました。

「千葉県社会福祉士会」では、より効率的な情報共有を目的に、新たに会員専用ページ（マイページ）を開設することになりました。

ご自身の登録情報をご確認いただけます。（変更・登録は日本社会福祉士会へご連絡ください。）

《会員専用ページでできること（一部ご紹介）》

会員ページを使用するためにはアドレスが必要です。現在アドレスがない方は必ずご登録ください。

※まずは基礎研修受講の会員様向けに運用を始めます。

・研修の申込 ・研修資料のダウンロード ・研修課題の提出

●ログインID：会員番号

●パスワード：生年月日を西暦で8桁

例)会員番号12345 生年月日2000年1月1日

●ログインID:12345 ●パスワード:20000101

今後も皆様の活動を支える体制づくりを進めてまいります。引き続き、どうぞよろしくお願い申し上げます。

会員の皆様へ

一般社団法人千葉県社会福祉士会

会員管理業務再委託につきまして、2025 年 3 月末に発行いたしました広報誌「点と線」117 号最終頁にてお知らせいたしましたが、改めてご説明いたします。

2018 年度から 2024 年度までの間、公益社団法人日本社会福祉士会（以下日本会）との会員管理事務委託を解除し、千葉県社会福祉士会（以下千葉会）独自で会員管理及び会費徴収を行っていましたが、会員数の増加及び、事務局員の業務負担軽減のため、理事会で検討、承認を得て、2025 年度より会員管理業務を日本社会福祉士会へ再度委託しております。ご理解とご了承を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

会員諸手続きは下記日本会ホームページを確認の上、ご対応いただきますようお願いいたします。

【会員諸手続きを確認】

日本会ホームページ トップページ下「よくある質問」
URL・QR コード <https://jacsw.or.jp/faq.html>



【会員登録内容・年会費引落口座変更手続き】

- ・氏名・住所・勤務先・メールアドレス・口座変更等の登録内容に変更がありましたら、会員登録内容変更手続きをご確認の上、「入退会・変更届」を日本会事務局宛にご提出ください。
- ・千葉県以外の都道府県に転居予定の場合、転居先の社会福祉士会に転入できますので、「入退会・変更届」を日本会事務局宛にご提出ください。

【会員証再発行・写真付き会員証発行手続き】

- ・会員証の記載事項の変更、会員証紛失・破損や写真入り会員証を希望する場合は、会員証再発行申込書に沿って申請手続きください。
- ※発行手数料：会員証（写真なし） 500 円（税込） 写真入り会員証 1,000 円（税込）
- ※写真入り会員証に切替える場合、通常タイプの会員証は返却となります。
- ・会員証の有効期間は 5 年間で自動更新し日本会より送付されます。（有効期限は会員証表面に記載）
- 会員証の更新時に写真入り会員証をご希望の場合は、有効期限が切れる3カ月前に、申請手続きください。

【退会手続き】

- ・退会する方は**3月31日（必着）**で所定の退会届を日本会に**郵送提出**することが必要です。
- 期日を過ぎますと次年度も会員継続となりますのでご注意ください。
- 退会手続きをご確認の上、日本会へ退会届をご提出ください。
- ※退会する場合は、年会費完納が要件となります。

＜お問合せ先＞

公益社団法人日本社会福祉士会事務局

〒160-0004 東京都新宿区四谷 1-13 カタオカビル 2 階

TEL:03-3355-6541（代） FAX:03-3355-6543

メールアドレス: info@jacsw.or.jp

No.	役職	候補者氏名	備考
1	理事	鹿間 久美子	会員理事：新任
1	理事	高木 憲司	会員理事：新任

主催：一般社団法人千葉県社会福祉士会

千葉県社会福祉士会の未来を語る ～第13回定期総会&先人の話を聞こう～

日時：令和7年6月28日(土) 受付13:00～

総会：13:30～15:00

イベント：15:00～16:30

場所：千葉県社会福祉センター3階大会議室
(千葉市中央区千葉港4-5)



イベントテーマ

「千葉県社会福祉士会は専門職団体としてどうあるべきか」
～ともに歩む、千葉県社会福祉士会を目指して～

千葉県社会福祉士会のこれまでの歩みを振り返り、
今を会員の皆さんと共有しながら、
これからの“千葉県社会福祉士会が専門職団体としてどうあるべきか”
について皆さんで語りませんか？

会員・代議員の皆さんはもちろん、過去に千葉県社会福祉士会に携わられた方、関係者の方々、「これから関わってみたい方」も大歓迎です。あなたの語りや存在が、誰かの一歩になるかもしれません。
聞くだけでも、語ってもOKです。お気軽にご参加ください。

※会終了後には、懇親会も開催します。こちらもご参加お待ちしております。

○出欠・申込○

■お申込みはこちらから(スマホ対応)

※事前入力いただけると助かりますが当日参加も大歓迎。



<https://forms.gle/7vJHDbQRVQwYQDUf8>

○お問合せ○

千葉県千葉市中央区千葉港4-5
千葉県社会福祉センター5階
一般社団法人 千葉県社会福祉士会
TEL：043-238-2866
FAX：043-238-2867
E-mail office@cschwchiba.co



財産目録

令和 7年 3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額	
(流動資産)	現金			41,964	
	普通預金	千葉銀行/千葉市役所出張所 №3073671	ばあとなあ受任会費専用	4,333,288	
		千葉銀行/千葉市役所出張所 №3067795	居宅確保支援事業	15,106,481	
		千葉銀行/千葉市役所出張所 №3056203		5,616,613	
		ゆうちょ銀行 №. 10520-90294141		8,183,999	
	定期預金		基本財産を除く	6,750,272	
	振替口座	ゆうちょ銀行 №. 00170-0-713799	会費、受講料専用	21,015,652	
	小計			61,048,269	
	未収金	千葉県	高齢者虐待防止対策研修	1,386,550	
			意思決定支援事業委託料	254,000	
			高齢者虐待対応市町村支援事業	32,130	
		松戸市	居宅確保支援事業	1,100,807	
			必須登録研修	332,000	
			千葉サポート	303,000	
		会員	レベルアップ研修	196,000	
			未成年後見勉強会他	37,000	
			ばあとなあ準会員登録料	8,000	
J C 教育研究所		国家試験対策回答解説	572,770		
会員		会費	240,000		
(一社) 千葉県精神保健福祉士協会		転送送料	2,860		
研修事業		実習指導者フォローアップ研修	320		
小計			4,465,437		
貯蔵品		切手代 他	50,932		
預け金	千葉県	高齢者虐待対応研修契約保証金	138,655		
流動資産合計				65,703,293	
(固定資産)	基本財産	定期預金	千葉銀行/千葉市役所出張所 №3056190	基本財産	2,000,000
		その他固定資産	什器備品	V-CUBEデバイス	カメラ(Web会議用)
				ヤマハ YVC-1000	マイクスピーカー
	小計				37,698
固定資産合計				2,037,698	
資産合計				67,740,991	

財産目録

令和 7年 3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動負債)	未払金	日本郵便株式会社	郵送料金	157,616
		千葉県社会福祉センター	水道光熱費、共益費	126,771
		トヨクモ株式会社	システム利用料	66,000
		ラクスル株式会社	印刷代	41,908
		キャノンマーケティングジャパン(株)	事務用品代	26,590
		アクティオ株式会社	研修施設利用料	20,740
		株式会社大塚商会	クラウド利用料	16,940
		株式会社ユアサ電子	PC保守料	16,500
		ビッグロープ株式会社	データ通信費	15,721
	小計			488,786
	未払費用	事務局職員及びスタッフ	3月分給与	3,349,622
		講師	謝金	199,396
		千葉年金事務所	社会保険料	336,448
	小計			3,885,466
	未払消費税等	千葉東税務署	確定消費税	728,200
	未払法人税等	千葉県税事務所、千葉市役所	法人県民税、法人市民税	70,000
	前受金	会員	会費	1,000
	預り金	事務局職員及びスタッフ	源泉所得税(給与)	100,059
		講師	源泉所得税(謝金)	19,397
		事務局職員	住民税	41,400
	小計			160,856
流動負債合計				5,334,308
(固定負債)				
負債合計				5,334,308
正味財産				62,406,683

収支計算書

令和 6年 4月 1日から令和 7年 3月31日まで

(単位:円)

科目	予算額	決算額	差異	備考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
会費収入				
会費収入	25,500,000	25,455,000	45,000	
準会員会費収入	10,000	4,000	6,000	
賛助会員会費収入	12,000	12,000	0	
会費収入計	25,522,000	25,471,000	51,000	
事業収入				
成年後見制度支援事業収入	386,000	190,600	195,400	
ばあとなあ登録料収入	3,660,000	3,705,000	△ 45,000	
ばあとなあ千葉運営収入	6,365,000	6,446,000	△ 81,000	
総務事業収入	66,000	192,000	△ 126,000	
総合相談事業収入	1,484,000	1,672,680	△ 188,680	
研修事業収入	6,345,600	6,013,370	332,230	
司法福祉事業収入	1,635,000	1,685,200	△ 50,200	
その他事業収入	14,383,691	13,369,691	1,014,000	
事業収入計	34,325,291	33,274,541	1,050,750	
雑収入				
受取利息収入		17,735	△ 17,735	
雑収入	51,823	91,020	△ 39,197	
雑収入計	51,823	108,755	△ 56,932	
事業活動収入計	59,899,114	58,854,296	1,044,818	
2. 事業活動支出				
事業費支出				
給料手当支出	14,201,150	13,264,712	936,438	
賞与支出	796,400	736,400	60,000	
法定福利費支出	1,200,000	728,435	471,565	
退職給付支出	60,000		60,000	
福利厚生費支出	965,908	45,000	920,908	
旅費交通費支出	967,960	758,102	209,858	
通信運搬費支出	2,187,100	2,009,603	177,497	
支払手数料支出		89,231	△ 89,231	
消耗品費支出	58,000	69,837	△ 11,837	
印刷製本費支出	223,886	518,166	△ 294,280	
賃借料支出	2,032,852	1,568,728	464,124	
諸謝金支出	3,768,300	2,947,279	821,021	
租税公課支出	296,546	1,362,063	△ 1,065,517	
支払助成金支出	1,300,000	1,047,500	252,500	
委託費支出	504,650	544,650	△ 40,000	
新聞図書費支出	61,270		61,270	
一般管理費支出	1,091,710	569,461	522,249	
雑費支出	311,700	211,638	100,062	
事業費支出計	30,027,432	26,470,805	3,556,627	
管理費支出				
役員報酬支出	1,325,000	661,800	663,200	
給与手当支出	9,125,000	8,578,978	546,022	
賞与支出	1,700,000	1,078,275	621,725	
法定福利費支出	2,500,000	2,240,789	259,211	
福利厚生費支出	220,000	172,700	47,300	
旅費交通費支出	350,000	381,778	△ 31,778	
役員旅費支出	150,000	212,310	△ 62,310	
通信運搬費支出	1,900,000	1,929,971	△ 29,971	
消耗品費支出	450,000	435,593	14,407	

収支計算書

令和 6年 4月 1日から令和 7年 3月31日まで

(単位:円)

科目	予算額	決算額	差異	備考
印刷製本費支出	950,000	803,804	146,196	
水道光熱費支出	250,000	509,535	△ 259,535	
賃借料支出	1,050,000	882,432	167,568	
慶弔費支出	30,000	10,000	20,000	
委託費支出	12,395,000	11,477,160	917,840	
租税公課支出	720,000	722,337	△ 2,337	
保険料支出	50,000	42,240	7,760	
役員選挙事務費支出	20,000		20,000	
会議費支出	110,000	45,300	64,700	
諸会費支出	30,000	22,750	7,250	
雑費支出	250,000	188,158	61,842	
管理費支出計	33,575,000	30,395,910	3,179,090	
その他の支出				
法人税、住民税及び事業税		70,000	△ 70,000	
その他の支出計		70,000	△ 70,000	
事業活動支出計	63,602,432	56,936,715	6,665,717	
事業活動収支差額	△ 3,703,318	1,917,581	△ 5,620,899	
Ⅱ 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
投資活動収入計	0		0	
2. 投資活動支出				
投資活動支出計				
投資活動収支差額	0		0	
Ⅲ 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計				
2. 財務活動支出				
財務活動支出計				
財務活動収支差額				
Ⅳ 予備費支出				
当期収支差額	△ 3,703,318	1,917,581	△ 5,620,899	
前期繰越収支差額	60,515,528	58,451,404	2,064,124	
次期繰越収支差額	56,812,210	60,368,985	△ 3,556,775	

正味財産増減計算書

令和 6年 4月 1日から令和 7年 3月31日まで

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費			
受取会費	25,455,000	27,179,000	△ 1,724,000
準会員受取会費	4,000		4,000
賛助会員受取会費	12,000		12,000
受取会費計	25,471,000	27,179,000	△ 1,708,000
事業収益			
成年後見制度支援事業(継1)	190,600		190,600
ばあとなあ登録料	3,705,000	3,471,000	234,000
ばあとなあ千葉運営事業	6,446,000		6,446,000
総務事業	192,000		192,000
総合相談事業	1,672,680		1,672,680
研修事業	6,013,370		6,013,370
司法福祉事業	1,685,200		1,685,200
その他事業	13,369,691	27,820,368	△ 14,450,677
事業収益計	33,274,541	31,291,368	1,983,173
雑収益			
受取利息	17,735		17,735
雑収益	91,020	94,069	△ 3,049
雑収益計	108,755	94,069	14,686
経常収益計	58,854,296	58,564,437	289,859
(2) 経常費用			
事業費			
給料手当	13,264,712		13,264,712
賞与	736,400		736,400
法定福利費	728,435		728,435
福利厚生費	45,000		45,000
旅費交通費	758,102		758,102
通信運搬費	2,009,603		2,009,603
支払手数料	89,231		89,231
消耗品費	69,837		69,837
印刷製本費	518,166		518,166
賃借料	1,568,728		1,568,728
諸謝金	2,947,279		2,947,279
租税公課	1,362,063		1,362,063
支払助成金	1,047,500		1,047,500
委託費	544,650		544,650
一般管理費	569,461		569,461
雑費	211,638		211,638
事業費計	26,470,805	27,028,850	△ 558,045
管理費			
役員報酬	661,800		661,800
給与手当	8,578,978		8,578,978
賞与	1,078,275		1,078,275
法定福利費	2,240,789		2,240,789
福利厚生費	172,700		172,700
旅費交通費	381,778		381,778
役員旅費	212,310		212,310
通信運搬費	1,929,971		1,929,971
消耗品費	435,593		435,593

正味財産増減計算書
令和 6年 4月 1日から令和 7年 3月31日まで

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
印刷製本費	803,804		803,804
水道光熱費	509,535		509,535
賃借料	882,432		882,432
慶弔費	10,000		10,000
委託費	11,477,160		11,477,160
保険料	42,240		42,240
什器備品減価償却費	26,426		26,426
租税公課	722,337		722,337
会議費	45,300		45,300
諸会費	22,750		22,750
雑費	188,158		188,158
管理費計	30,422,336	31,766,717	△ 1,344,381
経常費用計	56,893,141	58,795,567	△ 1,902,426
評価損益等調整前当期経常増減額	1,961,155	△ 231,130	2,192,285
当期経常増減額	1,961,155	△ 231,130	2,192,285
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計			
(2) 経常外費用			
経常外費用計			
当期経常外増減額			
税引前当期一般正味財産増減額	1,961,155	△ 231,130	2,192,285
法人税、住民税及び事業税	70,000	760,800	△ 690,800
当期一般正味財産増減額	1,891,155	△ 991,930	2,883,085
一般正味財産期首残高	58,515,528	59,507,458	△ 991,930
一般正味財産期末残高	60,406,683	58,515,528	1,891,155
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額			
指定正味財産期首残高	2,000,000	2,000,000	0
指定正味財産期末残高	2,000,000	2,000,000	0
Ⅲ 正味財産期末残高	62,406,683	60,515,528	1,891,155

合和 6年 4月 11日 合和 7年 3月 24日 共二

[illegible]

貸借対照表
令和 7年 3月31日現在

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	61,048,269	56,814,887	4,233,382
未収金	4,465,437	4,195,623	269,814
貯蔵品	50,932	111,377	△ 60,445
預け金	138,655	138,655	0
流動資産合計	65,703,293	61,260,542	4,442,751
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産合計	2,000,000	2,000,000	0
(2) 特定資産			
特定資産合計			
(3) その他固定資産			
什器備品	37,698	64,124	△ 26,426
その他固定資産合計	37,698	64,124	△ 26,426
固定資産合計	2,037,698	2,064,124	△ 26,426
資産合計	67,740,991	63,324,666	4,416,325
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	488,786	538,386	△ 49,600
未払費用	3,885,466	1,934,360	1,951,106
未払消費税等	728,200		728,200
前受金	1,000		1,000
預り金	160,856	336,392	△ 175,536
未払法人税等	70,000		70,000
流動負債合計	5,334,308	2,809,138	2,525,170
2. 固定負債			
固定負債合計			
負債合計	5,334,308	2,809,138	2,525,170
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	2,000,000	2,000,000	0
指定正味財産合計	2,000,000	2,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(2,000,000)	(2,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)			
2. 一般正味財産	60,406,683	58,515,528	1,891,155
(うち基本財産への充当額)			
(うち特定資産への充当額)			
正味財産合計	62,406,683	60,515,528	1,891,155
負債及び正味財産合計	67,740,991	63,324,666	4,416,325